

よなご 市議会だより

第 4 号

平成18(2006)年2月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町1丁目1
TEL(0859)32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



平成17年度鳥取県市議会議員研修会



「分権時代の地域社会と地方議会の役割」をテーマに開催された鳥取県市議会議員研修会のようす（境港市文化ホール）

平成17年12月定例会の あらまし

平成17年12月定例会は、12月5日から22日までの18日間の会期で開かれました。

開会日の5日には、まず、閉会中の継続審査となっていた平成16年度決算関係の議案10件がいずれも、原案のとおり認定及び可決されました。次に、市長から「米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の議案1件について提案理由の説明があり、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「米子市児童文化センターの指定管理者の指定について」などの議案35件及び報告2件について提案理由の説明及び報告がありました。

8日、9日及び12日から14日までの5日間は、35人の議員による市政一般に対する質問が行われました。15日、16日及び19日から21日までの5日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の22日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のと

おり決しました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問1件について提案理由の説明があり、原案のとおり同意されました。次に、議員定数問題等調査特別委員会の中間報告及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、議員発議により「米子市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案8件が提出され、いずれも、原案のとおり可決されました。

なお、今議会は議員定数問題及び指定管理者の指定について、熱い議論が交わされました。今回審議された案件は、別表のとおり84件で、審議結果については、23・24ページの一覧表のとおりです。

主な内容

定例会のあらまし.....	1
臨時会のあらまし.....	2
意見書.....	2 ~ 4
決算審査特別委員会指摘・要望事項...	5
市政一般に対する質問.....	5 ~ 23
議案等審議結果一覧表.....	23・24

別表

区分	件数
議案	54
諮問	1
報告	2
陳情	27
合計	84

平成18年1月臨時会の
あらまし

平成18年1月臨時会は、1月10日に招集され、「市道の路線の認定について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

3月定例会の日程

3月1日(水)	本会議(開会)
6日(月)	本会議(代表質問)
7日(火)	本会議(代表質問)
8日(水)	本会議(代表質問)
9日(木)	本会議(代表質問)
13日(月)	本会議(代表質問)
14日(火)	本会議(代表質問)
15日(水)	本会議(代表質問)
16日(木)	本会議(各質問)
17日(金)	総務文教委員会
22日(水)	民生環境委員会
23日(木)	産業経済委員会
24日(金)	建設水道委員会
28日(火)	本会議(閉会)

詳しくは、議事事務局までお問い合わせください。

議事事務局
電話 32 0302

意見書 12月定例会で可決された意見書は、次の7件です。

真の「地方分権改革の早期実現」に関する意見書

「三位一体の改革」は、小泉内閣が進める「国から地方」への構造改革の最大の柱であり、全国一律・画一的な施策を転換し、効率的な行財政運営の確立を目指すものであるが、真の改革を実現するには、国と地方の信頼関係が極めて重要である。

地方六団体は、昨年の3兆2,000億円の国庫補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再度の要請により、平成18年度までに残り6,000億円の税源移譲を確実に実現するため、「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」を取りまとめ、7月20日に改めて小泉内閣総理大臣に提出したところである。

現在、政府においては、小泉内閣総理大臣の力強いリーダーシップのもと、残り6,000億円の税源移譲の取り扱いについて、地方六団体代表者を含めた関係協議会において鋭意、検討が重ねられているが、中央教育審議会では、義務教育費国庫負担制度の堅持が答申され、また、生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会においては、「国庫負担率の引き下げを前提にするものではなく、生活保護制度や児童扶養手当制度のあり方について幅広く検討を行う」ことを再三にわたり確認したにもかかわらず、厚生労働省が地方の負担増加を前提とした「生活保護及び児童扶養手当に関する見直し案」を提出したことは、信義に反するばかりか、これまで築き上げた社会保障制度における「国と地方の役割分担」を根底から覆すものである。

我々地方六団体は、国からの要請に対し、真しに責任を果たしており、改革の推進に当たっては、国側も真しに誠意を持って対応すべきである。

よって、国会、政府におかれては、地方の改革案を尊重するという小泉内閣総理大臣の意向に沿い、真の地方分権改革を早期に実現するため、下記事項の実現に取り組まれるよう強く要求する。

記

- 地方交付税の所要総額の確保
平成18年度の地方交付税については、「基本方針2005」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体の安定的財政運営に支障を来すことのないよう、地方交付税の所要総額を確保すること。
また、税源移譲が行われても、税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。
 - 生活保護費の国庫補助負担率の引き下げについて
生活保護費負担金は国の責務として行うべき事務であり、国庫補助負担率の引き下げは単なる地方公共団体への負担転嫁であることから、絶対に認められないこと。
また、国庫補助負担金の交付金化は、国に権限と財源が残り、改革とは認められないこと。
 - 3兆円規模の確実な税源移譲
3兆円の税源移譲を確実に実施するとともに、残された6,000億円については、政府の要請を受けて提出した「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」に沿って確実に実現すること。
また、税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10%比例税率化により実現すること。
 - 施設整備費国庫負担金について
廃棄物処理施設等の施設整備費国庫負担金については、臨時のかつ巨額の財政負担となることから、平準的な財政運営が可能となるよう、税源移譲の対象とし、地方債と地方交付税により万全の措置を講ずること。
 - 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置
税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては、地方交付税法の原則に従い、法定率分の引き上げで対応すること。
 - 地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正
地方財政計画と決算とのかい離については、平成18年度以降についても、引き続き同時一体的に規模是正を行うこと。
 - 地方分権推進のための「第2期改革」の実施
政府においては、「三位一体の改革」を平成18年度までの第1期改革にとどめることなく、平成19年度以降も「第2期改革」として位置づけ、引き続き強力に推進すること。
 - 「国と地方の協議の場」の制度化
「三位一体の改革」を真の地方分権に資する改革として推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的で開催し、これを制度化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 内閣官房長官 経済財政政策・金融担当大臣 総務大臣 財務大臣 様

改造エアガン対策の強化を求める意見書

ことし、通りすがりの者や対向車両などに対して改造エアガンにより発砲するという事件が相次いで発生し、大きな社会問題となった。エアガン自体は違法ではなく、所持も違法ではないが、改造により威力を増すことによって大変危険な「武器」「凶器」ともなる。警察庁は、事件の続発を受けて、10月11日、各都道府県警察に対して改造エアガンに対する取り締まりの強化等の通達を出しているが、単に警察による取り締まり強化のみならず、関連する業界団体による自主規制の強化、販売店等への指導強化など、多角的、総合的に改造エアガンによる事件の再発防止に全力を挙げるべきである。よって、政府におかれては、下記の項目を早急 to 実施されるよう強く要望する。

記

- 1 インターネットを通じて改造エアガンそのものや改造のための部品入手、さらには改造方法などの情報の入手が容易になっている。サイバートロールを徹底して、改造エアガン、改造用の部品の販売等についても取り締まりを強化すること。
 - 2 前項に関連して、プロバイダーやサイト運営者に対し、改造エアガンの出品や情報提供に関する自主規制を促すこと。
 - 3 がん具としてのエアガンを扱っている業界団体に、改造防止のための自主規制などを行うよう求めること。
 - 4 青少年への影響を考え、警察などから保護者等に対してエアガンに関する広報を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

米子市議会

内閣総理大臣 経済産業大臣 国家公安委員長 様

外国人の受け入れに関する意見書

近年、我が国の産業分野の国際化に伴い、外国人を雇用しようとする企業が增大するとともに、経済格差により我が国で働くことを希望する外国人も増加している。また一方では、少子化による労働力不足を見越して外国人を雇用しようとする企業も存在している。こうした中で我が国に入学し、当初の目的以外の目的で滞在したり、当初の在留期間を超えて滞在する外国人が増え、その対応が大きな課題となりつつある。

これら不法就労外国人に対しては、入管法違反に関する様々な罰則(不法入国罪・不法上陸罪・資格外活動罪・不法残留罪・不法就労助長罪等)が規定され、かつ、参議院法務委員会では国会の附帯決議もなされているが、いまだ後を絶たないのが現状である。

しかし、最近の実情を見ると、悪質な雇用主やブローカーが、住居を提供するなどして劣悪な労働条件や生活環境の下に不法就労を行わせ、そこから暴利を得るなど、さまざまな問題を引き起こしている。

よって、国会、政府におかれては、悪質な日本人雇用主のもとに劣悪な環境の下に就労している外国人の人権を保障し、不法就労の一掃に向けて次の事項について早急に実施されるよう強く要望する。

記

- 1 非合法の就労を意図した外国人の入国に関しては、その対応をより一層強化すること。
 - 2 悪質な雇用主等に対して、管理・監督をより一層厳格に対応すること。
 - 3 我が国に居住する外国人労働者とその家族の人権を保障するための制度を整備すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 外務大臣 厚生労働大臣 様

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

いま、小泉内閣は税財政「改革」の名の下に、国庫負担金や地方交付税を削減する一方、地方への「税源移譲」を行うとしている。このことについて、本議会は「地方分権」の拡大の方向については歓迎するものの、義務教育費国庫負担金と負担率の減額の対象とされている生活保護費の負担率減額について、憲法上の要請として国の義務と位置付けられているものとの認識を持っている。

本県片山知事も委員に加わり、中央審議会の最終答申となった現行制度の「維持」の方向で対処されるよう望むものである。国の将来を担う子どもの教育に関わる問題に義務教育費の削減により地方財政の規模による格差が生じることがあってはならない。よって、政府におかれては、義務教育費国庫負担制度を堅持し、その費用を削減しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

米子市議会

内閣総理大臣 文部科学大臣 様

次世代育成支援策・保育施策の推進にかかわる国の予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求める意見書

わが国における少子化はますます深刻になっており、子どもや子育てにかかわるさまざまな施策の改善を図りながら、子ども・子育てを支援する社会づくりが求められている。とりわけ、地域の子育て支援策の中核施設といえる保育所に対する住民の期待は、ますます強くなっている。

こうした中で、次世代育成支援策を国・自治体をあげて推進することが重要な政策課題になっているが、次世代育成支援策の推進にかかわっては、それぞれの自治体が策定した地域行動計画に基づきながらその実現に向けた努力を積み重ねることが重要であるが、自

治体施策の前進を図るには、国家的な財政の後押しが必要となっている。

また、国と地方の税財政「三位一体改革」による補助金削減をめぐって、民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化が検討されており、これは保育所に対する国の財政負担の義務をなくすだけでなく、国と自治体が責任を負う現行保育制度を根底から切り崩すものである。

よって、政府におかれては、次世代育成支援策・保育施策の推進にかかわる国の予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 総務大臣 様

W T O 農業交渉で新しい貿易ルールを求める意見書

1993年12月に合意成立したウルグアイ・ラウンド以降、一部の輸出国が輸出を増加させる一方、輸入国及び開発途上国では、食料自給率の低下や食料不足が拡大している。

また、わが国では、農林漁業従事者の高齢化と後継者不足、農山漁村における集落機能の低下、耕作放棄地の増大など多くの課題が山積している。

こうした中、1999年7月に施行された「食料・農業・農村基本法」は日本農業の今後の基本方向を示したものであり、W T O 農業交渉において、新基本法に掲げる理念及びそれを実現させるための施策が国際規律の中で正当に位置づけられる必要がある。

このため、2000年12月W T O に提出した「日本提案」に示される、農業の多面的機能への配慮、食料安全保障の確保、農産物輸出国・輸入国に適用されるルール不均衡の是正、消費者・市民社会の関心への配慮などに考慮した新しい貿易ルールを確立するためには、日本政府のき然たる対応が不可欠である。

よって、国会、政府におかれては、今後開催されるW T O 閣僚会議において、次の意見を反映されるよう要請する。

記

- 1 国土・自然環境の保全など、農林水産業の持つ多面的機能を重視した国際的なルールを確立すること。
 - 2 地球規模での需給ひっ迫に対処するため、各国の生産資源を最大限活用した食料安全保障システムを確立すること。
 - 3 食料の安全性を確保するため、厳格な安全基準の策定と透明な表示ルールを確立すること。
 - 4 国内助成のありようは、自由な担い手の育成や地域産業の振興を妨げることのないよう幅広い国内政策が可能なルールとすること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年12月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 外務大臣 農林水産大臣 様

食料・農業・農村基本計画に基づく施策に関する意見書

政府は本年3月25日、2015年度を目標年次とする新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定した。計画期間を2015年までの10年間とした上で、食料自給率の目標を現行の40%から45%に引き上げることや、担い手を明確にして支援・施策を集中化する農業構造改革、経営安定対策の導入、農地の有効利用の促進などを掲げている。

今回の新たな基本計画の策定は、今後の中期的な食料・農業政策の方向を示すもので、政府は、今年中に、具体的な担い手のあり方や経営安定政策、農業環境・資源保全政策などを検討していくことにしている。

今後の具体的な施策の推進に当たっては、これまでの、規模拡大・効率化一辺倒の農業政策を進めてきた結果が、B S E などの食の不安を引き起こしている現状から、食料自給率の引き上げ、食の安全・安定、環境問題などに配慮した施策を展開することが、日本農業の再生・発展につながると考える。

よって、政府におかれては、「食料・農業・農村基本計画」の具体的な施策の推進に当たっては、次の意見を反映されるよう要請する。

記

- 1 食料自給率について、この5年間、向上しなかった原因と関係諸施策の問題点を明らかにすること。特に、国の責務を明らかにして、生産者と消費者の理解と協力のもと、カロリーベースを基本とした確実な自給率引き上げ施策を推進すること。
また、目標年次をこれまでの目標を単に先延ばしすることなく、その達成に向けて中間年である2010年度時点での目標値も掲げること。
 - 2 日本農業の特性を考慮し、担い手は、意欲を持つ農業者及び地域で「育成すべき担い手」として認定される者すべてを対象とすること。
また、集落営農は、地域の条件に見合った多様な農業の展開を可能とするものとして位置づけて、その要件は画一的なものとなせず、地域の実態に即したものとすること。
 - 3 新たな経営安定対策は、農産物価格の構造的な低落をカバーし、面積等にかかわらず、自給率向上に資することを旨として、耕作意欲を持てるよう本格的な所得補てん策とすること。
 - 4 農地等の土地利用規制の体系を整備し、農地を農地として利活用できる法・制度を早急に確立し、農地保有合理化法人の機能強化を図ること。
構造改革特区でのリース方式による株式会社の農業参入について、農村環境や地域農業に配慮して慎重に進めること。また、株式会社の農地取得を認めるような法改正を行わないこと。
 - 5 担い手以外の農家、非農家、地域住民などを含めた農業資源保全の「共同」の取り組みに対する本格的な支援策を導入すること。
また、環境直接支払い制度を創設するなど、有機農業や環境保全型農業の推進を支援すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

米子市議会

内閣総理大臣 農林水産大臣 様

決算審査特別委員会指摘・要望事項

1 市税等の滞納対策について

市税等の滞納対策については、昨年も指摘し、対策が講じられたところであるが、明確な改善が図られていない。特に、滞納整理に当たる職員が一人当たり600件以上を担当するという危機的な状況となっている。滞納対策は、機械化できず、まさに人の力に負うことから、滞納についての調査処理が現実的に追いつかない状況にある。また、滞納者が増えることにより期限内納税者との不公平感が高まり、収納率低下への悪循環に陥りかねない状況も考えられる。滞納者を出さない取り組み、とりわけ長期・大口滞納になるまでの“初動”の対応が求められている。税、料における収納率格差の分析を行うとともに、職員定数削減の取組み中ではあるが、期間を定めて職員を大量に配置するなど大胆に徴収体制を見直し、徴収率向上並びに納税の公平確保策を図られたい。

2 特別会計の繰上充用金について

特別会計については、総額50億円を超える繰上充用処理がなされている。中には、翌年度の収入を上回るものも見受けられる。法律上認められている制度とはいえ、現実的には、銀行からの長期借入れ同様となっているにもかかわらず、市民に対しての説明責任が果されていない。特に、下水道特別会計においては、他市と比較し依然普及率が格段に低いいため今後も安定した事業促進が求められるところであるが、対策をとらなければ事業休止に追い込まれないかと危ぐする状態となっている。早急に各特別会計を分析調査し、一般会計の財政改革プランも併せた抜本的な対策を講じられたい。

3 なかよし学級の整備並びに拡充について

なかよし学級については、年次的に整備されているものの、依然として専用施設と空き教室等との間で公平性を欠いている状況が見受けられる。また、大規模校で顕著になっている“待機児童”の解消、学童保育時間の延長等の住民ニーズに的確に応えられるような制度の充実と併せて、市民の強い要望があり喫緊の課題となっている未整備校の早期開設に努められたい。

4 商店街及び中心市街地活性化について

商店街及び中心市街地の活性化策については、従来から各所管部署毎にそれぞれ整備を進めているが、周辺に居住する人々の生活空間として、各事業を所管課の枠を超えた一体的な事業として、周辺住民が生き生きと、安心できる既存の都市整備と連携した事業に転換し、事業費の効率化を図るとともに、「住民によるまちづくり」との観点から市民と行政の協働による活性化策づくりを進められたい。

5 義務教育予算の拡充について

義務教育予算は、次代の米子を支える人材への投資であるが、県内他市及び類似都市と比較しても決して十分なものと言えない状況である。学校現場においては、児童、生徒の安全並びに教育環境の確保を図るため教育委員会に対して修繕及び改修の要望を提出しているが、各学校からの要望に対し、小学校では42・5パーセント、中学校では43パーセントの達成率にしかなっていない。学校施設の維持修繕が十分でないため、保護者負担での施設の維持・整備が顕在化している。義務教育関連予算の見直しを図り、児童、生徒が安心して教育が受けられるよう、施設管理者としての責務を果されたい。

以上、各般にわたって指摘し、要望してきたが、当局におかれては、これを真摯に受けとめられ、今後、ますます複雑多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営が求められる中で、行財政改革の一層の推進を基本とし、厳しい財政状況ではあるが、原点に立ち返り市民の視点に立って、市長を先頭に全職員が一丸となって英知を結集し、新米子市の発展に努められるよう切望するものである。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、誌面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



よしかあき ともみ
吉岡 知己 議員(新風)

市長の政治姿勢について
(生活充実都市・米子)

議員 市長の目指すべき都市像が見えない中、18年度予算はマイナス20%がシーリングと発表されたが、緊急施策・重点施策は何か。また、政策プラン・財政ビジョン・行政プランと連動した施策を示すべきと考えるがいかがか。

市長 重点施策の内容は、まず、合併後2年目に当たり、今年度に引き続き、新市の一体化を推進していく施策を考えている。また、少子高齢社会に対応した子育て支援や健康づくりなどの福祉の充実を図る施策のほか、安定した雇用の確保を図るため、観光、農業、商業の振興

等経済活性化対策に配慮したい。そのほか、ゆとりある心豊かな米子を実現していくため、環境保全、歴史文化の振興、青少年の育成を図っていきたい。また、総合計画を策定するに当たっては、財政見通し等も反映したものにしなければならないと考えている。

議員 新米子市には名水があり、米・お茶・ブルーベリー・梨などの農産品があるが、市長自ら先頭に立って、これらのブランド化やこれらをいかした製造業の育成や企業誘致にいかす施策に取り組んではいかがか。

市長 地元の名水や特産品を活用した製品の開発は、商品としての競争力を高めるとともに、地元のイメージアップにもつながるので、事業化のやり方次第では、魅力的な事業になると考える。具体的にどのような事業に育てて行くのかは、民間事業者の創意工夫によるべきと思うが、それら民間事業者の設備投資や雇用拡大の取組に対して、

補助や融資の制度を活用することにより支援していきたい。また、企業誘致は地場産業の基盤強化や雇用の拡大に大きな効果があるので、名水や特産品のPRをしながら、今後も積極的に推進していきたい。

議員 協働のまちづくりについては、広範な市民を交え、まちづくり研究会を立ち上げ、協働の定義、課題、役割分担、ルール、何を協働するのかなどを決定し、情報公開の上、進めるべきと考えるがどうか。

市長 責任の所在、役割分担、資金の管理には、ある程度の基準はあると思うが、更にルールを作って、その基本的な基準を頭に置きながら、各分野において、協働して事業を行っていくという例を多く作り、また、そういう機運をどうやって醸成していくかが今の課題ではないかと思っている。



たにもと さかえ
谷本 栄 議員(新風)

農業問題について(法改正に伴う基本構想の見直し)

議員 農業従事者の減少・高齢化が加速する中で、国内農業が衰退すると、地域経済、社会の維持・発展に重大な支障を生ずると懸念されている。このような流れの中、農業経営基盤強化促進法等の改正が行われた。本市の農業経営基盤の強化に関する基本構想に早急に反映させる必要があると考えるが、これについての計画を伺う。

市長 この度の農地制度の改正内容は、①耕作放棄地が相当程度存在する区域において株式会社等の営農を可能にする特定法人貸付事業の創設②指導に従わない所有者の耕作放棄地において、県知事の裁定により利用権設定を可能にすることや遊休農地の所有者に対して草刈りなどの措置命令を制度化するといった体系的耕作放棄地対策の整備 などであり、市の基本構想に位置付けることが要件になっている。そのため、本市では、この法改正の趣旨を踏まえ、かつ本市農業の現状に即した基本構想となるよう、鋭意見直し作業を行っている。今後は、素案ができた段階で、農業委員会及び農協の意見を聞くなど関係機

関との調整を図り、最終的には県の同意を得て、今年度中に新たな基本構想を策定したい。

指定管理者制度の導入に伴う諸問題について(米子駅地下駐車場)

議員 駐車場事業会計は今後財務構造の転換が必要であると6月議会でも答弁されたが、指定管理者制度の導入により、財務構造にどのような変化があるのか。

市長 経費的な面では、年額約1000万円程度の削減が図られる。また、収支改善策として、今年度、万能町駐車場に自動閉鎖精算機を設置し、来年度からの24時間営業化・無人化を図るほか、地下駐車場の機械式駐車方式の見直しを含めた運営改善策については、新たな投資や財政状況を勘案しながら、今年度の駐車場運営改善調査の結果をもとに判断したい。

議員 繰上充用に当たっては、翌年度の歳入に現実不可能な金額を計上すべきでないと考え、いかがか。

市長 繰上充用制度は、会計年度独立の原則の例外規定として、手続上、赤字の所要額を翌年度の歳入歳出予算に組み入れることができるよう地方自治法に規定されているが、このまま

の状態が継続することは、好ましい状態ではないので、抜本的な経営改善策を講じるとともに、一般会計の繰出基準についても見直しを検討していきたい。



おざき たみこ
尾崎 太光子 議員(しんせい)

公民館の運営について(子ども地域活動支援事業)

議員 公民館を拠点として、子ども放課後・週末活動を支援する事業が実施されている。これについて以下伺う。

- (1) 事業に対する評価
 - (2) 事業実施に当たった子どもたちの安全管理、対策
- 教育長** (1)この事業は、子どもを対象とした事業を実施し、大人と子どもとの交流を推進すること、大人の意識が変わり、地域の組織づくりや人づくりにつながることを目的としている。現在、各地域で推進体制が整い、企画から運営、実施に至るまで主体的に関わっていただけるといえる。主体的に関わっていただけるといえる。子どもたちの活発な活動状況を見

ると、社会全体で子どもを育む環境づくりが進んでいるものと評価している。

(2)「地域子ども教室推進事業安全管理マニュアル」を参考にしながら、実行委員会や各地域で、指導者やボランティアと研修会や実技講習会を通じて、安全管理への認識を深めている。今後は、このような指導者やボランティアの意見をいかして、各地域の実情にあった安全管理マニュアルの作成も考えてみたい。また、子どもたちを社会全体で支えることで、健やかな成長が図れるよう努めていきたい。

「よなごの水」について(ブルーウォーター)

議員 ある週刊誌によると、水道管が洗浄された際に、赤・青色の水が吐き出され、さびや発ガン性塗料のエポキシ等が検出されたとのことであったが、どのように認識しているか。

水道局長 水道管を洗浄する場合には、ポリピッグというスポンジ状の筒を通す方法と、消火栓等から放水する方法の2つの方法により、計画的に随時実施している。洗浄された際の水の色は、赤色が鉄さび、あるいは原水中に微量に含まれる鉄分に起因するものである。また、

青色のほとんどが各家庭で使用の給湯管に用いられている銅管に起因するものであり、水道局が布設する管としては使用していない。エポキシ塗料を使用した管は、現在では製造されていないが、当市ではこの塗料が塗布してある鋼管が約7000戸残っている。(社)日本水道協会が出した見解では、「当該塗料を用いた送配水過程の水道管における溶出はほとんどなく、水道施設における水質上の問題はなし」としている。

議員 石綿管を使用した水道管は、まだ残っているのか。

水道局長 11月末現在で1万1000戸残っているが、19年度をめどに更新する予定である。



伊藤ひろえ 議員(未来)

高齢化対策について

議員 ①総合的な相談窓口機能②介護予防マネジメント③包括的・継続的マネジメントの目的のある地域包括支援センタ

ーを、どのようなイメージで、いつから設置するのか。

市長 これまで培ってきた地域との連携を大切にする視点から、現在の在宅介護支援センターを地域包括支援センターに移し、地域に根付いた予防施策を行うことを考えており、18年4月から市内中学校区11か所に設置したいと考えている。

議員 本市の目指す高齢者対策について以下伺う。

(1)保険料とサービスの整合性
(2)低所得者への配慮
(3)介護予防の方向性

市長 (1)要介護者の増加に伴い、更なる保険料の上昇が見込まれるが、予防給付等の効果により、ある程度抑制ができる。
(2)階層区分のあり方については、介護保険事業計画策定委員会の意見を尊重しながら、議会に諮っていきたい。

(3)これまでは本人の希望に応じたサービスを提供してきたが、今後は地域包括支援センターが心身の状況を事前に把握した上で、個別の予防プランを作成し、効果のあるサービスを提供していききたい。

松の管理について

議員 国道431号線沿いの松林等には、松くい虫の被害が広がっている。そこで、市内の松林の松くい虫の状況等について以下伺う。

(1)弓浜地区の松林の管理体制
(2)松の管理に伴う国や県の事業

(3)薬剤散布に代わる防除方法
(4)補助金制度

市長 (1)枯れ松の伐倒は毎年12月から2月の間に実施している。また、県、市ともに被害状況や危険木の巡回パトロールを行っており、地元の方からの連絡による危険木には適宜伐倒などの対応をしている。
(2)被害木の伐倒駆除を行い、被害の拡散を防ぐ松くい虫防除事業を国からの補助を受け、県、市ともに行っている。また、国道431号線沿いの松のなくなった部分等に小松を植える治山事業を県が行っている。

(3)天敵鳥類や昆虫などによる駆除があるが、この方法は県林業試験場等で試験研究を行っている段階であり、早急な代替策にはなりがたい。
(4)空中散布伐倒駆除等の事業は、国から50%、県から25%の

補助金を受けている。また、市民に対し、枯れ松採補補助金として10分の3を補助している。
(その他の質問項目)
事業決定過程について



岩崎康朗 議員(新風)

議員 本市の商業活性化の可能性とプロセスについて、どのような見解を持っているか。

市長 商業活性化の可能性については、個人消費の鈍化、県外大手資本の進出、通信販売の普及、流通形態の変化など、商業環境はめまぐるしく変化している。そのため、旧来の商法が通用しなくなっているといった側面はあるように思われるが、本市がこれまで商都として発展してきた経過、現状の人口や企業の集積等に照らしてみると、今後、商業面で活性化するポテンシャルは有していると考ええる。また、活性化のプロセスについては、確かな筋道を提起するこ

とは困難であるが、活性化の原動力となるのは事業者の取組であるので、行政としては、それらの取組に際して、どのように支援していくかを考えることになると思っている。

議員 今年度見直しされる中心市街地活性化基本計画について以下伺う。

(1)進ちょく状況
(2)方向性
(3)基本計画のもとになる視点をどこに置いているのか。

市長 (1)今年度と来年度で作業を行うことにしており、現在は庁内関係課による連絡調整会議を開催し、協議を開始している段階である。
(2)幅広い市民の意見をいたたいた上で定めていきたい。

(3)現時点では、都市全体から見た中心市街地の位置付けを改めて検証し、総合的なまちづくりという観点から活性化を考慮することとしている。

議員 広域に拡大された郊外の沿道型商業ゾーンについては、どのように考えているか。

市長 市街化区域内において幹線道路の整備及び沿道利用の動向を踏まえ、商業・業務・サービス施設を中心とした近隣商業地としての位置付けを行ってきたところであり、相当程度に

商業等機能の集積が図られていると認識している。

議員 車が頻繁に通行するところは、必ず沿道型商業ゾーンが形成されていくが、その視点から考えると、今回の出店計画はやむを得ない流れではないか。

市長 上福原土地区画整理事業の開発計画は、市街化を抑制すべき区域に大規模商業施設群を立地するものである。このような施設群は、交通や物流が集中する商業拠点となるものであり、都市構造の変化を助長するなど、本市の都市計画に与える影響が大きすぎると考えている。



原紀子議員(公明党議員団)

改正された農地制度の活用について

議員 ①担い手への農地利用集積の促進②市の行う農業生産法人以外の法人に対する農地の貸付(リース)制度の創設③体系的耕作放棄地対策の整備に對する改正された農地制度の活用について、考えを伺う。

市長 この度の農地制度の改正は、担い手に対する農地の利用集積を進めるとともに、株式会社等法人の農業参入を可能にするほか、増加傾向にある耕作放棄地の解消・防止策を強化するため、農業経営基盤強化促進法等の一部が改正されたものであり、農業の持続的な発展に向けた方向が示されたものと考えている。本市でも、担い手の育成確保や農地の有効利用を図ることが重要と考えているので、改正農地制度を活用していきたい。今後、具体的な内容については、農協及び農業委員会の意見を聞き、年度内をめどに新たな基本構想を策定していきたい。

議員 地場の建設業者が余剰労働力の有効活用を図るために農業経営を行う事例があるが、本市ではどうか。

市長 農業生産法人以外の法人の参入は、基本構想において、遊休農地が相当程度存在する区域を指定する必要があるため、関係機関と協議していきたい。

耐震改修促進法改正後の取組について

議員 建築物の耐震改修を強力に推進するための「改正耐震改修促進法」が特別国会で成立し、大規模地震時に「建築物の

倒壊ゼロ」に向けた突破口として、その効果が期待されている。改正内容は、①国が基本方針を策定し、県が県内の診断・改修を促進するための計画を定める

②建築物に対する指導等の強化などであった。この法律を实效性のあるものとするためには、きめ細かな計画と実行が求められるが考えを伺う。

市長 建築物の耐震化は、人命に密接に関連することから、地震対策の柱の1つと考えている。今後、一層の推進を図るには、耐震化を計画的に進める必要があり、法改正に基づき策定される国の基本方針や県の耐震改修促進計画を受け、本市における計画を策定していきたい。

また、建物の所有者が自らの問題、地域の問題として意識を持つて対策に取り組むことが重要であるため、耐震化に関する意識の啓発や相談窓口の設置及び情報提供を図っていきたい。

議員 「地域住宅交付金」を利用し、建替えを計画している市営住宅はどこか。

市長 建設年度の古い白浜住宅や五千石住宅を考えている。

(その他の質問項目)

納骨の事務手続について
学校施設等におけるアスベスト対策について

若年者雇用対策について
障がい者の雇用施策の推進について

「日本司法支援センター」(愛称・法テラス)の設置及び活用について



中村昌哲議員(新風)

税、手数料等の滞納、プロジェクトチームを立ち上げ、一年経過した今日の成果と今後の方針

議員 市税等滞納整理緊急対策本部を16年度に立ち上げ、1年経過したが、滞納額は幾ら減ったのか。また、今後どのように対応していく考えか。

市長 昨年度、滞納問題に対処するために「市税等滞納整理緊急対策本部」を設置し、滞納実態の分析、目標収納率の設定、管理職徴収等の実施など、本部を中心として全庁一体となった収納対策に努めてきたが、一朝一夕で目に見える効果が現れるものとは考えていない。本年10月末時点での設置当時との徴収率の比較は、市税で0.54ポイント、国民健康保険料で0.3ポイント、市

農業用地に対し、公共工事との関連に伴う解除について

議員 ある農家の親族が県外から帰郷して、米子に永住されることを機に、県道、都市計画道路及び市道の工事に係る農地買収への協力の結果、残された農地に分家を建てることを考えられ、農用地の変更申請をされたところ、本市の対応は「無理である」との返事だったそうである。私は、土地柄にあわないう「大規模開発、無秩序な開発」は否定するが、前述の事例は、土地の有効利用という観点から、ある程度、柔軟に対処されるべ

きであり、基本となる農業振興地域整備計画を積極的に見直しされるべきであると考えられるかがか。

市長 本市の農用地区域は、農用地等として利用すべき土地の区域として、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画によって定められている。この農用地区域内の土地を、農用地以外の目的に農用地区域から除外するための変更は、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の第1号から第4号までの要件をすべて満たす場合に限り行うことができることとなっているので、その要件に照らし判断を行っている。

(その他の質問項目)

五嶋助役、半年経過した米子市に対する感想と今後の方向性



もりまさき 森雅幹議員(未来)

保育園について

議員 本市には現在、公立17園、福祉会10園、私立13園、無認可22園の保育園が存在しているが、公立及び福祉会保育園の成り立ち及び経過について伺う。

市長 現在の公立保育園は、昭和23年の児童福祉法施行に伴い、認可を受け設置された保育園とその後の町村合併時に既に運営されていた保育園である。また、福祉会保育園は、各地域の有志により運営されていた無認可保育所の8園を、児童の健全育成の観点から、地元代表者と協議の結果、社会福祉法人を設立し、年次的に施設整備を行った上、認可施設に移行していったものである。

議員 公立保育園のあり方を検討することだが、役割をどのように認識しているのか。

市長 保育園における保育の基本は、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行うところにある。また、子どもを取り巻く環境の変化に対応して、地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言をするなど子育て支援の中核施設として果たす役割は、公立・私立を問わず重要であると考えている。

平成18年度予算策定方針について

議員 枠配分方式での経常経費20%削減では、費目の割合が従来どおりの予算となり、市民のニーズに対応できないのではないか。

市長 今回、経常予算に限って各部署に配分したものであり、政策的予算はその必要性、緊急性等を勘案した上で、枠外予算として上限額を定めず要求できるので、事業内容、規模により費目構成割合は変動する場合もある。

議員 枠配分方式を採用した理由を伺う。

市長 新年度においても一般財源の伸びが期待できないことから、限られた財源を有効に活用するため、各部署に予算配分することで、既存の事務事業の必要性や費用対効果などの再検証により、徹底した歳出の見直しをし、施策の取捨選択、優先順位付けなどを行い、各部署の主体性と説明責任により要求原案を取りまとめることにした。

議員 新年度予算の査定はどのようにされるのか。

市長 新年度予算は「財政基盤の基礎固め予算」と位置付けられているので、財政の健全化を図

り、今年度実施した事務事業評価の結果や市民ニーズの状況等を踏まえた査定としたい。

(その他の質問項目)

米子駅前交差点横断歩道について



やわた よしひろ 八幡美博議員(未来)

財政健全化プランについて(民間委託等の考え方)

議員 官と民の役割分担の見直しは、「民間ができるものは民間に」の考え方がすべてよいのか。市民が行政に期待していることの中に、「支えあい、助け合い」という役割があるはずである。そこで、市営葬儀事業の民間移管の判断基準について伺う。

市長 市営葬儀事業は自宅葬や寺葬が中心であったところには、廉価な葬儀を供給でき、また、それにより民間業者の葬儀価格の高騰を抑制する上で意義があった。しかしながら、近年は数多くの民間業者において、それぞれ現在の社会情勢に見合ったサービスの提供がなされている

状況であり、市営事業としてはニーズに対応しきれないため、請負件数の減少につながり、年間2000万円程度の一般会計からの繰入金が生じているなど、現在の社会情勢や財政状況でこの事業を市営事業として継続することは、非常に困難であると判断した。

議員 市営葬儀を廃止した場合の代替措置として、低所得者層に対する対応について伺う。

市民環境部長 民間事業者へも協力依頼するとともに、低所得者が安心して葬儀を行えるような助成制度についても検討したい。

上福原地区土地区画整理事業について

議員 上福原地区土地区画整理事業計画に対する都市計画法第34条第10号イの許可要件(1)(3)に係る市としての判断について伺う。

- (1)合理的な土地利用とは何か。
(2)都市化を誘発することがなぜ好ましくないのか。
(3)都市計画土地区画整理が考えられるか。
(4)事業を認可しない場合、該当する地域をどのように利用されるか。
市長 (1)良好な市街地環境の

形成や住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として用途地域を定め、建築物の用途などを規制、誘導しており、それぞれの地域に応じた土地利用の推進を図っている。

(2) 当該計画地は市街化調整区域内にあり、都市化の誘発はこの地区指定の趣旨に合致しない。

(3) 市街化調整区域に大規模商業施設群を立地することは、交通や物流が集中する商業拠点となり、都市構造に大きな変化をもたらし、本市の都市計画に与える影響が大きすぎると考える。

(4) 将来的には市街化区域に編入し、住居を主体とした土地利用を図ることを検討することになると考えている。

(その他の質問項目)

商店街活性化について



にしこおり よしこ
錦織 陽子 議員
日本共産党
米子市議会
議員 団

下水道施策について(不明
水量の調査・改善をすべき)

議員 公共下水道は、生活排水等汚水と雨水を1つの下水管に集める「合流式」と、汚水と雨水を別々の下水管で集め、雨水はそのまま海や河川に放流し、汚水のみを処理場で処理する「分流式」の2つに分けられる。

本来なら、上水道の使用量に比例した下水流量しか処理場に流れ込まないはずであるが、漏水などでそれを上回る量の不明水が、国内で8割を占めると言われている。「分流式」に多いと聞いている。そこで以下同う。

(1) 本市の下水処理面積の「合流式」「分流式」の割合

(2) 平成14年度から16年度までにおける不明水量の推移及び鳥取県西部地震以前の不明水量と比較

(3) 不明水に対する処理コスト

(4) 不明水の出る原因

(5) 不明水の出現に対する検討及び対応状況

市長 (1) 平成16年度末の面積は、分流式が1496・2^{ヘクタール}、合流式が171・2^{ヘクタール}であるので、それぞれ89・7^{パーセント}、10・3^{パーセント}である。

(2) 汚水処理水量に対する不明水の割合は、平成10年度が32・5^{パーセント}、14年度が25・6^{パーセント}、15年度が32・4^{パーセント}、16年度が31・9^{パーセント}となっている。

(3) 平成16年度の汚水処理費の総額は約22億円となっており、汚水処理水量が1246万7000立方^{メートル}あるので、汚水処理水1立方^{メートル}当たり約180円である。

(4) 分流式区域における道路上のマンホールふた、汚水桝ふたの鍵穴及びすき間からの雨水流入、宅内雨水排水の汚水管への接続、陶管の劣化による接続部分からの漏水などが考えられる。

(5) テレビカメラや流量計等による下水道管内の現況調査を早急に行い、不明水の原因を究明することが必要である。マンホールの鍵穴等原因が明らかかな部分は、早急に対策を講じたい。

議員 事業用の井戸水の下水道使用料の設定の流れを伺う。

下水道部長 使用開始届の提出後、現地調査を行い、使用水量を認定し、使用料を算定する。

議員 使用水量の認定に係るポンプの揚水能力などの変更届の義務付けはあるのか。

下水道部長 使用の形態に変更があったときは、届け出なければならぬ。

議員 メーター設置を義務付け、検針体制をとり、経費の負担先を明確にすべきではないか。

下水道部長 今後の課題である。

(その他の質問項目)

中海問題について

公立保育園の民営化は止めよ



もりかわ としひで
森川 敏秀 議員(れいめい)

旧淀江町クリーンセンターについて

議員 旧淀江町クリーンセンターは町民のニーズに合わせるべく、平成7年に最新式の設備を備えて設置されたものであり、町民のために働いてきたこの施設は、我々にとっては捨てがたいものである。ところが、合併したため、この施設は不用と判断され、現在のところ焼却は中止し、大型可燃物置場となっている。結果として、残債を残し、耐用年数を後5年残したまま、まだ十分稼働できる施設が廃棄処分されることに決定している。譲渡するとか、貸出するとか、何か再利用する方法は考えられないのか。また、地区住民は大型可燃物置場の現状維持を強く望んでいるがどうか。

市長 この施設は、施設維持

経費の削減等の観点から、合併協定の廃止決定を受けて、現在休止している。なお、この施設を他の自治体等に譲渡、貸出をすることは、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に抵触することになり、また、地元と旧淀江町で淀江町と日吉津村以外のごみは焼却しないと同意を得て設置されたものである。また、再利用は考えていない。また、大型可燃物置場の現状維持は、維持費が必要であり難しい。

議員 教育への投資は形にはあまり現れない。特に乳幼児、小中学生に対する費用対効果は即座には出ない。そのため、10年先、20年先に出る効果への予算化、執行はつつい後回しになりがちである。そうした教育費の性質、特質を考え、教育費が多く分野に取り込まれないように聖域、一定の枠を設けるべきと考えるがいかがか。

市長 現在、全庁を挙げて財政健全化プランの実行に取り組んでいるところであり、教育費も含めたあらゆる行政分野にわたって、総合的に勘案し、予算編成しなければならない。

議員 本市の教育費は、周辺類似都市と比較して、予算に対する割合が低いかなぜか。

市長 本市は、昔から商業の町と言われ、その性格上、中小企業対策としての商工業振興資金の措置により、商工費のウエイトが他都市と比べ相当高いという特徴がある。その結果、必然的に他の行政費目の割合が低下するという傾向になっている。また、各都市はそれぞれ過去からの経緯、機能及び形態が異なっており、教育費の割合をもつて、その充実度は論じられないが、限られた財源の中で所要額を確保していきたい。

(その他の質問項目) 特別参与について



おかわら えいじ 岡村 英治 議員 (日本共産党 米子市議会 議員 団)

指定管理者制度について (市立図書館の運営)

議員 市立図書館の小中学校への本の貸出など、子どもたちの読書活動を支援した取組が評価され、文部科学大臣表彰を受

地元商工業者対策について (中小企業向けの金融を守る)

議員 先ごろ経済財政諮問会議が決めた「政策金融改革の基本方針」では、中小企業向けの政府系金融機関の統廃合・民営化が打ち出された。公的金融の縮小は、中小企業に深刻な打撃を与えるとともに、地域経済の活力の源泉を干上がらせることになりかねない。地域において公的金融の果たしている役割への評価と、地元経済の活性化を図るため、今後その役割を果たしていくことが求められると考えるがいかがが。

けたことは大変うれしいことである。図書館長は地元新聞への投稿で「図書館にはまだまだ子どもたちの要望に応えなければならぬことがたくさん残っている」「世の中が不景気ならなおさらのこと、活力ある社会作りのできる人材育成に図書館は大いに関わっていると思う。苦しい時代こそ困難を乗り越える人材の育成が社会の願いであり、図書館に寄せられる期待である」と文を結んでいる。私は図書館長の寄稿文を読んで、図書館が担っている大切な役割をますます充実させなければと感じたが、教育長の所見を伺う。また、そのためにも図書館の職員の労働条件をきっちり確保する、少なくとも現行の雇用水準は維持されるべきだと考えるがいかがが。

市長 政府金融は、国全体としての資金不足への対応や、民間金融機関では採算上供給困難な零細・中小企業向け事業資金の貸付、長期の低利融資を行うなど、民間金融機関の機能を補完するという点で大きな役割を果たしてきていると思う。今回の基本方針では、金融情勢の変化に応じて、これらの機能は大きく縮小される見通しであるが、中小・零細企業や個人の資金調達を支援する機能については、引き続き存続させることになっている。改革の詳細については、今後、内閣に設置される推進本部で検討されることなので、

推移を見守りたいと考えている。(その他の質問項目) 財政健全化プランについて



むろ よしのり 室 良教 議員 (しんせい)

稲作農業の経営について

議員 平成19年度には行政主導の生産調整制度が終わろうとしているが、本市ではどのように取り組まれるのか。

市長 平成19年度から農業者農業者団体が主体的に米の需給調整を行うこととなっているが、本市は地域水田農業推進協議会の一員として、引き続き水田農業の推進のための支援などの役割を果たしていきたい。

議員 米価の下落により、農家の収入が毎年減り続けている。本市においては、経費として1反当たり幾らかかっているのか。

市長 平成15年度の鳥取県の農業経営指導の手引きによると約13万7000円、所得では、生産量540割、単価割当たり279円と仮定して、約1万4

000円と試算される。議員 合併後の稲作農業全体を見据え、米子市独自の農業を作っていくことが必要と考えるが、今後どのような施策を考えているのか。

市長 国の米の価格下落等の影響を緩和するための対策などの見直しと施策の再編整理を踏まえ、担い手農家や集落営農組織の育成、農地の利用集積など、本市の稲作農業の維持発展のための有効な方策を検討していきたい。

ごみ焼却と溶融スラグ処理について

議員 溶融スラグのリサイクルについては、一向にめどが立っていない。今後どのような取組をされるのか。

市長 今年度末に溶融スラグの道路用骨材としての日本工業規格の公表(JIS化)が予定されており、これが溶融スラグの実使用の統一な基準になるため、この動向を注視しながら、本市のスラグ有効利用に当たった課題である供給体制等を検討したい。

議員 溶融スラグのリサイクルが進まないのは、クリンセクターが水冷式であるため、機能的に溶融スラグの使用範囲や

利用方法が限定されてしまうことが考えられる。灰溶融設備を設けたのは、今となっては過大な投資ではなかったのか。溶融スラグのリサイクルは、国や県の方針を待つのではなく、市の基本指針を作成し、エコスラグセンターと連携して利用計画を作成し、市独自の条例を制定すべきと思うがいかがか。

市長 溶融スラグのリサイクルに係る条例化は現在考えていないが、JIS規格の公表を受け、県が溶融スラグ有効利用促進指針の改定を行う予定であり、本市もこの指針に従って使用していくこととなる。



かわもと れいこ
河本 玲子 議員(よごえ)

教育予算の削減について

議員 旧淀江町の小中学校予算は対前年比、小学校で28%、中学校で26%と大幅に削減され、現場の先生方も戸惑っておられる。その点、今まで手厚く力を入れてこられた旧淀江町の教育

行政に感謝している。合併すれば、サービスの良い方に合わせるというのがうたい文句であったがどうなっているのか。幾ら財政が厳しいとはいえ、次代を担う子どもたちの教育予算は削減すべきでないと思うがいかがか。また、修繕及び改修の要望に対して、小学校で42・5%、中学校で43%の達成率と、半分にも満たない。もっと安心して教育ができるような環境づくりにも努めるべきと考えるがどうか。

市長 新市の学校教育予算については、各学校の学級数、児童生徒数等を勘案し、公平に配分しているが、平成18年度予算編成に当たっては、全庁的に取り組んでいる財政健全化プランとの整合を図りながら、次代を担う子どもたちの健全育成と保護者負担の軽減に配慮しながら、限られた財源の中で所要額を確保した予算配分をしていきたい。また、各学校からの修繕、改修要望に対しては、安全性・緊急性等を勘案し、真に必要な箇所から優先的に対応していきたい。

心豊かな教育のあり方について

議員 昨今の事件、世相を見るに、物に恵まれているが、がまんや辛抱することのできない

心貧しい、自己中心的な子どもが育ち、自分さえ良かったらと、人の痛みを感じない子どもが増えつつあるように思えてならない。「人は目に見えないものに守られていることを知り、もっと感謝し、この世に生かされている命の尊さを知り、自分にして欲しいと思うことより、人に喜んでもらう喜びを知る」そんな教育が今、大切なことだと考えるがいかがか。

市長 本市では、従前から豊かな人間性と創造力を有し、心身ともにたくましく、活力に満ちた市民の育成を目指して学校教育の基本方針を設定しており、心の教育の充実についても今後とも大切に考えていきたい。

教育長 議員指摘のとおり、心の教育は大変大切なものと考えている。本市の学校教育の指針の中でも、心の教育の充実は、道徳教育の一層の充実を図り、ボランティア活動や自然体験活動等の豊かな体験を通して、地域の実態に即した教育活動を充実させ、心豊かでたくましく生きようとする児童生徒の育成に努めていきたい。

(その他の質問項目)
少子化対策について
公立保育所の民間移管について

て
○二ト、ひきこもりの現状と対策について



わたなべ しゅんじ
渡辺 稜爾 議員(新風)

財政健全化プランについて(プランの進捗状況と行革大綱との関係)

議員 財政健全化プランの進捗状況と行財政改革大綱との関係について、以下何う。

- (1) 市として行う事業を明確にするための市長の指示
- (2) 財政効果額の目標
- (3) 行政改革推進委員会の策定後の外部チェック機能

市長 (1) 財政の健全化を図りながら、「新市の一体化の推進」「経済活性化対策」「少子高齢化対策」「ゆとりある心豊かさの向上」の4つの柱を重点に取り組んでいきたい。具体的な事業は、18年度予算案及び現在策定中の総合計画の中で具現化していきたい。

(2) 現在策定中の行財政改革大綱の実施計画には、当然具体的な取組項目、年次工程及び財政

効果額の目標数値を設定する。また、財政健全化プランの中期財政見通しも、その後の変動要因に合わせ再検証する必要がある。

(3) 行政改革推進委員会の委員には、現在、大綱と実施計画の審議をお願いしているが、この大綱と実施計画の策定後の来年度以降には年2回、進捗よく状況を報告し、検証をお願いすることとしており、ホームページなどにも進捗よく状況を掲載し、市民からの意見も聴取したい。

学校内安全対策について

議員 現在、日本教育法学会において国における「学校安全法」及び地方自治体の「学校安全条例」の案が報告されている。子どもたちの安全確保の面からも、国・県の対応を待たず検討する必要があるが、どのような安全対策をとっているのか。

教育長 学校に対しては、各種天災を想定した避難マニュアルの作成と避難訓練の実施、また、不審者が校内に侵入することを想定した危機管理マニュアルの整備と不審者対応訓練を実施するよう指導している。また、様々な場面における安全上の質問に対して、具体的な助言を

日常的に行っている。施設整備に対しては、防犯カメラの設置、非常通報用インターホンの設置、防犯ブザーの配布などの措置を講じている。また、「こどもかけこみ110番」の依頼と整備、通学路や学校周辺の安全確保に関わって、保護者・地域への協力要請を行っている。

議員 児童生徒を救うために、教師が被害者となるケースもある。現在の教職員体制で安全確保は可能であるのか。

教育長 教職員は、授業のほか多くの業務をこなしているが、現在の体制で、安全確保に可能な限り、精一杯努力している。



なかだ としゆき
中田 利幸 議員(新風)

交通バリアフリー基本構想について

議員 障がいの有無にかかわらず、同様に生活をし、社会参加できる「ノーマライゼーション」の理念も広く浸透しつつある中で、自立した日常生活や社

会生活を営むことができるバリアフリー化の必要性が強く求められている。本市において、施設や歩行空間に存在する障壁を解消し、まちづくり全体の発展性を求めるために、交通バリアフリー基本構想の策定が求められている。そこで以下何う。

- (1) 策定の進ちよく状況
- (2) 目標年度の考え方

市長 (1) 安全で便利に公共交通機関や道路を利用して移動することができるよう「誰にも利用しやすいバス・鉄道駅」「安全で快適に歩けるまち」「心のバリアフリー」の3つの柱を基本方針として、新市総合計画の中で位置付けた上、平成18年度中に基本構想を策定したい。

(2) 基本構想策定後速やかに実施計画を策定し、平成22年を目標年度として実施していきたい。

議員 計画は年次的な実施計画になると考えるが、どのような優先順位の考え方になるのか。

市長 利用者の多い福祉施設、公共施設などの周辺を優先的に考える必要がある。

議員 市として、特に早期解消が必要と考えるところについて、どのように考えているのか。

市長 利用者の多い公共施設などへつながる経路の中で、改善が必要な箇所が多い経路を優先的に実施しなければならない。

先に実施しなければならない。**議員** ふれあいの里は近年、多様な施設利用となっており、自動車での来場も多い上、だんだんバスの経路にもなっているが、道路構造の現状について、どう受け止めているのか。

福祉保健部長 進入路の幅が狭あいで大型車同士のすれ違いが難しく、歩道についても同様に狭あいであり、老人の歩行や車いすでの通行等に十分であるとは言いがたいと思っている。

議員 この計画に対する財政措置の考え方を伺う。

市長 実施計画が策定されるまでは、既定の予算枠の範囲内で、実施可能箇所について、実施計画の策定後は、本計画に沿って、生活環境整備費の予算枠の拡充が図れるか検討したい。

議員 大変厳しい行財政運営であることは理解しているが、これからユニバーサルデザイン化は不可避なものとなる。市長が政策の意思決定を明らかにして、各事業計画がより効果的に進められる組織体制の構築を求めらる。



やすえ よしのり
安江 能規 議員(れいめい)



高齢者の生きがい対策について

議員 急速な高齢化が進行する中で、高齢者に生きがいを提供する「シルバー人材センター(以下「シルバー」という)は必要不可欠なものであるが、1市町村に1つと定められているため、合併に伴い、淀江シルバーは米子シルバーに編入統合となった。編入統合後、淀江地区にはシルバーの連絡所が設置されたが、その連絡所も1年間で閉鎖される予定となっている。しかし、淀江地区のシルバー会員は、連絡所の廃止には反対であり、町内の人も今年度限りでの閉鎖には不満を持っている。シルバーは、高齢者保健福祉計画で「生きがい対策」として推進されている事業であり、介護予防の要素も含まれているが、シルバー事業に対する理念と淀江地区のシルバー会員への思いを伺う。

市長 シルバーは、定年退職後、就職は望まないが長年の経験や技術をいかして働き、何らかの収入を得たい、社会のために役立ちたいという高齢者に、個々の能力と適正にあつた臨時的・短期的な就業の場を提供するところである。淀江連絡所への愛着や心情は理解するが、存続は米子広域シルバーが決定されるべきものであると考える。

学校教育と地域教育との関わりについて

議員 地域のボランティアによって、植木のせん定や小修繕をしてもらうことが当たり前になつてはいけないと思う。学校として対応できるだけの予算を確保すべきであるがいかがか。

教育長 地域のボランティアの好意により、学校の樹木のせん定などを行っていたら、いけるケースもある。学校に対する並々ならぬ愛情が感じられ、深く敬意を表するしだいである。ただし、すべてについてお願いするのではなく、必要なものについては、学校配分予算で対応していきたい。

議員 児童の携帯している防犯ブザーの取扱方法や音色を、地域の人たちに周知することが大切である。音色(助けを求め

る音)を知らない人には何の音か分からず、緊急な対応が取れないからである。どのような取組を考えているのか。

教育長 昨今の児童を狙った痛ましい事件が多発しているところから、子どもたちの安全を確保することは喫緊の課題であると考え。児童が携帯している防犯ブザーの音色等については、あらゆる場を通じ周知するとともに、地域の方々との協力により、子どもたちの安全を確保していきたい。

(その他の質問項目)

総合計画策定における「新市まちづくり計画」との整合性について

指定管理者制度について
福祉バスの運行について
街路樹の管理と整備について



まつい よしお
松井 義夫 議員(しんせい)

保育園の改築について

議員 本市には、市立保育園が17園、外郭団体である米子福

社会が経営する保育園が10園あり、市内の認可保育園に入所している全児童数の約3分の2を預かっているのが現状であるが、昭和47年に建設され、既に33年を経過した河崎保育園を始めとして、米子福祉会保育園舎の老朽化が進んでおり、改築が必要な時期を迎えようとしている。そこで、各園舎の改築計画とあわせて改築資金計画を伺う。

市長 米子福祉会の保育園は、昭和40年代後半から年次的に法人設立前の施設の増改築や新築により整備されてきており、その後、施設の老朽や道路拡張に伴う移転で一部改築等を行ってきた。築後30年を経過した施設があることは承知しているが、老朽化等による具体的な改築計画や資金計画は伺っていない。米子福祉会に対しては、長期的な視点で法人全般に係る組織・運営方法を見直し、施設・設備の整備計画等、自主運営に向けた総合的な計画を策定されるよう伝えている。

議員 将来を担う子どもたちが、狭あいな悪い環境の園舎で保育されることには感心しないので、早急に整備計画と資金計画を立てて欲しい。

遊休資産の売却について

議員 9月議会で市の遊休資産の件数と売却計画について質問したが、その後、どのような対応をしたのか。

市長 12件の土地のうち1件は現場説明を終え、近日中に入札を実施する。それ以外の3件も、今年度中に入札により処分するための準備を進めている。

議員 皆生温泉の市有源泉は、利用方法の検討もなされないまま数十年放置されているが、売却する考えはないか。

市長 当然想定されたであろう利用方法については不明な点もあり、価値の有無を判断するのが、掘削を行い完全な源泉にするのか、売却に当たっては再度調査を行うが、皆生温泉は温泉資源の保護を目的に集中管理を行っており、民間ベースで事業が進展している。源泉の売却には資源保護と民業圧迫に十分な注意を払う必要がある。現時点では売却する考えはない。

議員 開発公社の遊休資産の件数、合計面積、簿価を伺う。

市長 (財)米子市開発公社の遊休資産は、それぞれ2件、9782平方メートル、簿価は3億759万円であり、米子市土地開発公

社のもは、20件、28万8477平方メートル、簿価は51億9016万円である。



ないとう きよし
内藤 清司 議員(よどえ)

淀江地区CATV計画について

議員 淀江地区のCATV計画について以下伺う。

- (1) 本年度、調査設計委託費として予算計上してあるが、現在の進捗よく状況並びに各集落を対象とした説明会の開催、加入促進状況は。
- (2) 総事業費について
- (3) 財源内訳について
- (4) 運営形態について

市長 (1)17年度は業者委託による実施設計業務を行うとともに、ケーブル網整備に対する協力、理解及び完成後の加入促進を図るため、各自治会への住民説明会を1月から予定している。18年度は実施設計をもとに年度内完成の予定で工事に着手することにしており、4月、5月にも継続して住民説明会を行う。

(2)17年度の設計業務に係る事業費が2200万円、18年度の整備計画に係る事業費が4億5700万円、総事業費約4億8000万円を予定している。
(3)合併特別債を4億7000万円、市町村支援交付金を3300万円、不足する4000万円が一般財源である。
(4)保守管理面等から考え、有線テレビジョン放送事業者である(株)中海テレビ放送と設備の使用権を与えるIRU契約を締結し、公設民営方式で行う。

指定管理者制度について

議員 淀江老人福祉センターの新管理者候補の事業計画書によると、施設管理職員体制が1人となっているが、この陣容で災害時緊急対応ができるのかという心配がある。募集要項の管理基準の中に「指定管理者は防犯、防災対策等の利用者の安全の確保について十分に職員を指導、訓練すること」とあるが、事業計画を見る限り、具体的な姿は見えない。また、同センターは地震等緊急時の避難場所となっている。このため、24時間の待機体制や即座に二階に対応できる体制をとっている。今後、災害時等の緊急対応をどの

ように行つのか、ふれあいの里とあわせて伺う。

市長 両施設とも指定管理者が消防・警察等関係機関と連携を図りながら対応することとなる。指定管理者の業務は、施設の維持管理と市民に対する応接等であるが、その施設における緊急時対応については、指定管理者が必要に応じ、バックアップ体制をとって対応することとなっている。十分な体制がとれるよう協議したい。また、地震などの大規模な災害の避難場所となった場合の対応は、市や社会福祉協議会などの関係機関が連携し、対応すべきものである。

(その他の質問項目)

地域包括支援センターについて
ラムサール条約登録について
国際交流について



渡辺 照夫 議員(れいめい)

淀江支所について

議員 「支所への必要以上の人員と権限の付与により、財政面で合併効果が発揮されたとは言いがたい。支所のあり方、見直し又は縮小が必要では」との質問に対して、市長は「合併協議会の決定に基づくものであり、職員数は各部署における業務内容あるいは合併協議における決定事項などを確認、精査し、40人の配置をした。必要以上の配置とは思っていない。しかし、今後の状況を見ながら、支所の業務のあり方について検討する」と答弁されているが、現在の状況をどのように見ているか。

市長 旧淀江町民への行政サービスの下下とならないように淀江支所が設置され、4課1分室と支所長を含めて、40人体制でスタートしたが、本年8月には支所業務の見直しにより、38人体制とした。8月以降、各課における業務は順調に執行されており、住民に対し、行政サービスが著しく低下したといった状況はないものと認識している。今後は、事務の効率化を図るため、本庁との事務の統合・一元化を進めて行く必要がある、合併によるスケールメリットをいかした行政運営の確立を図るためにも、淀江支所の組織・機構の見直しも必要となる。

新しい経営安定対策への対応は(農業)

議員 農業新聞のモニター調査によると、この制度をよく知らない農家が78%もある。また、地域で集落営農組織ができる場合での意向調査では、47%が参加したいとあり、取組次第では組織が増える可能性を秘めている。この制度への加入には1年もなく、早急な対応が必要である。そこで、集落での説明と地域の将来像の提起、アンケート調査の実施等が必要ではないか。

市長 本年度設立した米子市担い手育成総合支援協議会の中で関係機関と協議していきたい。

議員 自民党の松岡農業基本政策小委員長は、安定対策の対象農地は50%が目標数だと明らかにしている。だとすれば、対象農家は30~40%といわれている。そこで以下伺う。

(1)担い手となる認定農家及び組織経営体の目標数

(2)担い手からもれた農家対策
市長 (1)協議会で、候補者として103名の農業者をリストアップし、制度説明会を開催して、認定農業者への誘導を図っている。なお、組織経営体の数値は設定していない。
(2)新たな経営安定対策の対象

とならないため、集落営農組織などに参加するよう、働きかけを行っていききたい。

(その他の質問項目)
平成18年度一般会計、特別会計予算編成について



佐々木 康子 議員(日本共産党 米子市議会 議員団)

安心できる介護制度の確立を(保険料・利用料の独自減免制度を)

議員 高い保険料の上、利用料の負担が重く、サービスを見合わせる状況も進んでいる。介護認定を受けながら、介護サービスを受けていない人の割合はどのくらいか。所得段階別、要介護度別に伺う。

市長 所得段階別の状況は把握していないが、本年7月の要介護度別の状況では、要支援26・3%、要介護①13・6%、要介護②9・2%、要介護③8・2%、要介護④11・3%、要介護⑤11・8%となっている。議員 本年4期までの保険料(非課税世帯)は78・7%と、他と

比べて10%以上の落ち込みであり、「払いたくても払えない」という実態が現れている。こうした状況をなくそうと独自に減免制度を実施している自治体は本年4月現在、保険料減免77・1自治体、利用料減免58・1自治体となっている。本市では所得段階を増やして低所得者に対する負担軽減の努力はされたものの、保険料の最高は最低の3・7倍に過ぎず、低所得者には重い負担である。これまでも繰り返し減免制度の実施を求めてきたが、検討する考えはないか。

市長 現在のところ考えていない。
安心できる介護制度の確立を(地域包括支援センターと運営協議会)

議員 地域包括支援センターの設置は、最大2年間遅らせることができる。十分検討し、必要な人材を育てて、本当に機能するものを作るべきではないか。
市長 今後の高齢者人口の増加見込みや昨今の要介護者の伸びを見ると、1日も早い介護予防事業の充実が必要だと考え、これを円滑に進めるためには、設置が必須となるからである。
議員 設置数を11にして、すべて現在の在宅介護支援センターに委託する方向だが、市が全

責任を担う公正で民主的な機能が果たせるのか。

市長 基幹型在宅介護支援センターの機能を職員配置等により強化し、これまで以上に指導、監督に力を入れていきたい。

議員 1か所だけは、市の直営で行い、模範を示すべきだと考えるがいかがか。

市長 市が責任を持って指導を行うためには、1か所の直営より、基幹型機能を充実し、対応した方がより効果的である。

議員 運営協議会の役割を民主的に果たしていくために、どのような対応を考えているか。

市長 包括支援センターの円滑な運営や中立性・公平性を確保する観点から、委員の選定を行うことが重要である。

(その他の質問項目)

介護認定者への「障害者控除認定書」発行を
人権侵害救済条例について



まつもと まつこ
松本 松子議員
日本共産党
米子市議会
議員 団

福井・本宮水源地について

議員 昭和37年に福井地区の

田井の沼(かま)を水源とした上水道が整備されたが、施設の老朽化などの理由で、送水ポンプ場と配水池が本年3月に完成した。この地は太古の時代から、水の豊富な、そして、きれいだ

ということが代々伝えられてきたが、近年、開発により豊かな水をたたえていた沼が消えるなど、周囲の環境が一変してしま

った。福井水源地の井戸は、他の地域の井戸に比べ、比較的浅いところから取水しているが、

経年によって水質変化を来すことはないか。また、本宮水源地はどうか。

水道局長 福井水源地は、平成17年3月に竣工した新しい施設ではあるが、取水施設は既存の井戸を使用しており、比較的浅いところから取水している取水井戸もある。本宮水源地も浅いところから湧水を取水している。両水源地とも、定期検査の結果、法律に基づく基準に照らし

ても現在の水質は良好であるが、仮に経年により自然環境が悪化する事になれば、水質の悪化も懸念されることになる。対策として、可能な限り、水質

に影響を及ぼさない、長期的な原水確保をするため、現在、予備的な調査検討を行っている。

国民健康保険について
(国保料の統合)

議員 国保料の統合について以下同う。

(1) 国保料の医療分は、合併協議において5年をめどに統合することになっているが、現在は旧米子、旧淀江の2本立てか。

(2) 国民健康保険に関するホームページを作ってはどうか。

(3) 旧淀江町の国保の基金約1億6000万円は、旧淀江町の加入者が医療費のほかに納めた貯金である。基金の現状と今後の取扱いを伺う。

市長 (1) 合併協議会での協議結果に基づき、両市町の被保険者1人当たりの保険料の差が、合併年度の差以上に開かないようにし、国保財政の状況を勘案しつつ、22年度をめどに統合することとしており、現在不均一の料率となっている。

(2) 年度内をめどに作成予定であり、現在内容を検討している。

(3) 旧淀江町の国民健康保険準備基金は、合併協議に基づき、すべて新市に引き継ぐことになっており、現在、米子市国民健康保険基金条例に基づき設置さ

れている基金に帰属している。また、同条例の規定により、医療費の増大等により財源が著しく不足する場合に保険給付の財源に充てる等、この基金を処分することができるものである。

(その他の質問項目)

障害者自立支援法について

議員 保育料は両市町の低い方に合わせ、負担は軽減される予定であったが、階層区分の廃止により、引上げになるケースもあり減免措置で対応することであった。そこで以下同う。

(1) 本年度の該当世帯数及び子ども数

(2) 本年度に減免措置を受けた世帯数及び子ども数

(3) この減免措置について、情報提供を十分にされたのか。

(4) 今後この措置を継続すべきと考えるがいかがか。

(5) 淀江地区の対応は淀江支所

で行うべきと考えるがいかがか。

(6) この措置を含め、低所得者には手厚い対応をすべきと考えるがいかがか。

市長 (1) 18世帯25名である。

(2) 現時点ではない。

(3) 対象者個別には行っていない。なお、児童家庭課、淀江支所福祉保健課、保育所において、支払困難等の納付相談を行っているが、該当者からの相談はなかった。昨年度から引き続き該当している6世帯9名は、早急に状況確認を行い、対応したい。

(4) 引き続き該当する園児が卒園するまで継続したい。

(5) 利用しやすい場所を活用して欲しい。

(6) 引き続き努力したい。

いくた かずこ
生田 和子議員
日本共産党
米子市議会
議員 団



負担能力に応じた保育料を

議員 保育料は両市町の低い方に合わせ、負担は軽減される予定であったが、階層区分の廃止により、引上げになるケースもあり減免措置で対応することであった。そこで以下同う。

(1) 本年度の該当世帯数及び子ども数

(2) 本年度に減免措置を受けた世帯数及び子ども数

(3) この減免措置について、情報提供を十分にされたのか。

(4) 今後この措置を継続すべきと考えるがいかがか。

(5) 淀江地区の対応は淀江支所

で行うべきと考えるがいかがか。

(6) この措置を含め、低所得者には手厚い対応をすべきと考えるがいかがか。

市営住宅建設計画について

議員 市営住宅建設計画について以下同う。

(1) 建設年度の最も古い白浜住宅の建替計画

(2) 老朽化の著しい大垣住宅の建替計画

(3) 地域住民の意向調査の状況

(4) 建替後の入居は現入居者最優先か。

(5) 建替期間中の仮住居は市があつ旋するののか。

市長 (1) 建替計画の第1番目

の候補として考えている。

(2) 基本的には建設年度の古い順に、白浜、五千石、尚徳の順で建替えを行いたい。大垣住宅はそれ以降である。

(3) 建替えを進めるに当たり、アンケート調査等を行い、また、建替説明会を開催し、入居者の意見を取り入れ、実際の建替設計に反映させたい。

(4) 市営住宅の建替えをする場合、建替時の入居者は、建替後も引き続き入居していただくため、入居の順位は最優先と考え、差し支えない。

(5) 建替期間中は、他の市営住宅に住み替えていただく考えであるが、可能な限り、入居者の意向に沿った住宅を準備させていただく。しかし、民間住宅を希望される方には、自身で確保していただくことになる。

(その他の質問項目)
松くい虫防除の空中散布について



おくだ ひろし
奥田 寛 議員(よどえ)

山陰道の無料化について

議員 米子東インターチェン

ジから淀江大山インターチェンジ間が有料になっていることは周知のとおりである。このため、一般車両はもとより、長距離を走る大型トラック等のほとんどが、一般道である県道淀江岸本線を經由して、国道9号線を利用し、朝夕は毎日、大変な渋滞となっている。特に、夜間ともなると、地鳴りを立てて通行し、県道、国道はまさに「夜の高速道路」と化しているのが現状である。また、交通事故も多く発生し、何人も尊い命が奪われている。沿線住民は、日夜、振動と騒音に悩まされ、苦痛に耐えながら、一日も早く、山陰道が無料化なることを期待している。この要望は、関係機関に対して、再三にわたり、働きかけがなされていると聞いています。今後の見通しについて伺う。

市長 山陰道米子道路の米子東インターチェンジから淀江大山インターチェンジ間の無料化については、新市一体化促進の立場から、今までも国・県に要望しているが、引き続き、地域住民の安全と良好な生活環境の確保の観点からも、機会あるこ

とに無料化に向け、国・県に要望していききたい。

農業生産基盤の維持管理について

議員 昭和30年から60年代ころは、各地で施行された、ほ場整備事業によって個人農地の集積化と、用・排水路の分離等により、転作可能な水田が造成されたことよって、農業の機械化と連動し、国の減反政策にも大きく貢献した時代であった。この、ほ場整備事業完了から数十年を経過した今日では、各所において、用・排水路の崩壊、畦畔の崩落、樋門の老朽化等が散見される。土地改良区や農家が維持管理できる限界を超えた、災害復旧にも類似した惨状は、農業生産基盤の整備と振興を図る上からも、行政として放置できない状況であると思うがいかがか。

市長 議員指摘のとおり、農業水利施設の中には、改修及び補修等の必要な箇所があるものもあると認識している。用・排水路及び樋門等の適正な維持管理を恒久的に行うため、平成18年度から5か年計画により、補助事業の新農業水利システム保全対策事業と、単市土地改良事業をあわせて取り組むよう、関

係機関と協議中であり、今後も引き続き、農業水利施設保全対策に努めていきたい。

(その他の質問項目)

シルバー人材センターの運営について



かさや えつこ
笠谷 悦子 議員(公明党議員団)

AED(自動体外式除細動器)の設置について

議員 心肺停止患者の心臓に電気ショックを与えて救命するAEDは、医師や救急救命士に限らず誰にも使用できるようになって1年余りが経った。空港、公共施設やスポーツ施設などへの設置が進み、心臓突然死に対する救命の可能性が高くなっている。心臓突然死の多くは、血管が詰まるなどして心臓の心室が細かく震え、体に血液を送り出せなくなる心室細動が原因とされている。そこで、心臓突然死を防ぐ有効な手段であり、救命率の向上にもつながるため、

市役所内を始め、公共施設に設置するとともに、普及啓発のため救急講習の実施を推進するなど、AEDの導入を検討すべきであると考えるがいかがか。

市長 心疾患により突然に心臓が止まった傷病者の命を救うためには、現場に居合わせた人が応急手当として、心肺蘇生を行うとともに心臓への除細動(電気ショック)を1秒でも早く行うことが重要であると認識している。本市としても、市所管施設へのAED設置は必要なことと考えており、現在、設置時期、設置場所、設置後の管理、応急手当の救命講習などについて関係部署に協議させている。

ドメスティックバイオレンスについて

議員 県が整備された市内の公的シェルターは、24時間監視体制がなく、被害者の安全確保が図られず利用できない状況にあるため、どうしても民間支援団体に頼らざるを得ない。行政が対応できないかなりの部分を、民間支援団体が直接、支援を行っている現状である。事務事業評価で見直しが行われると聞いているが、女性に対する暴力被害者支援事業はどのように考えられているか。

市長 民間支援団体には、DV被害者の一時保護を始め、保

護命令手続きなど、日夜、様々な支援活動に尽力されていることに対し、心より敬意を表している。DV被害者支援では、行政と民間支援団体とが協働して支援していくことが重要であり、今後とも、女性に対する暴力被害者支援事業は必要であると考える。

議員 公営住宅法施行令の一部が改正され、DV被害が認定された場合、市営住宅に入居を認められるようになるが、どのようにとらえているか。

市長 この改正は、米子市営住宅でも適用され、DV被害に遭われた方の今後の生活の場を確保するための支援策として、評価している。

(その他の質問項目)
構造改革特区への取組について
「事業仕分け」について



やすだ あつし
安田 篤 議員(公明党議員団)

地域包括支援センターについて

議員 地域支援事業に含まれる①介護予防事業②包括的支援事業③任意事業の事業内容を伺う。

市長 ①には、筋力トレーニングや介護予防教室、ショートステイなどの通所型介護予防事業や、保健師等によるうつや閉じこもり防止のための訪問指導といった訪問型介護予防事業、また、ヘルパー的な役割を果たす生活管理指導員派遣事業などがある。②には、介護予防給付や地域支援事業の介護予防マネジメント事業、地域の高齢者や介護家族に対する総合相談・支援事業、地域包括ケアシステムの構築に係る包括的なマネジメント事業があり、これらの事業は地域包括支援センターが中心となっていく。③には、成年後見制度の普及を図るための成年後見制度利用支援事業や、低所得の重度要介護者に対する介護用品支給事業などがある。

議員 本市における地域支援事業交付金の上限額を伺う。

市長 上限額は保険給付見込額に対する割合で決めることになる。仮に見込額が90億円とすると、18年度は2割で1億8000万円、19年度は2・3割で2億7000万円、20年度は3割で2億7000万円となる。

市長のまちづくりビジョンについて

議員 新米子市の目指すまちづくりの方向性と具体的な優先課題を伺う。

市長 重点施策の内容は、淀江地域のケーブルテレビ整備、「伯耆の国よなご文化創造計画」の策定など新市の一体化の推進に努めるとともに、安定した雇用の確保を図るため、観光・農業・商業の振興など経済活性化対策に取り組むほか、少子・高齢化社会に対応した子育て支援や健康づくりなどの福祉の充実を図りたい。また、ゆとりあるこころ豊かさを実現するため、環境保全、学校教育、歴史文化の振興、青少年の健全育成なども図りたい。その他、行政情報共有を進めるとともに、行政基盤の確立に向けて「財政健全化プラン」や「行財政改革大綱」の策定のほか、職員の意識改革に取り組み、市民に信頼される市役所作りを目指したい。

議員 本市にとって、今以上の大型商業施設は必要なのか、必要でないのか伺う。

市長 上福原土地区画整理事業に位置付けられている商業施設は、市街化調整区域に大規模商業施設群を立地するものであり、都市構造に大きな変化をもたらす、本市の都市計画に与える影響が大きく好ましくない。

米子市立図書館について

議員 和傘伝承館で行われている伝統工芸「淀江傘」の製造の問題など課題を抱えており、更なる自立に向けた行政支援が必要だと考えるが、今後「和傘」をどのような形で米子の財産として後世に引き継いでいくのか。

市長 和傘が衰退した経緯から産業としての復活が難しく、「淀江傘製造技術伝承の会」のわずか5名の会員により維持されている現状である。また、製造技術の後継者の育成が必要とは考えるが、現在1人当たり月数万円程度の販売収入しかない現状から、生業として後継者が携わっていくのは非常に困難な状況であり、ある程度の生産量の確保や販売先が確保されなければ、後継者も育成できない現状である。しかし、本市の特色ある伝統工芸・技術として後世に伝えることは大切なことであり、国、県の自立支援事業や後継者育成支援事業、民間企業の伝承文化支援事業などもあるので、これらの支援活用は、伝承の会と協議したい。また、「淀江傘」は本市の観光資源としても貴重なものと考えており、観光リーフレットや観光宣伝イベント等で積極的に情報発信していきたい。



やすぎ たつや
安木 達哉 議員(公明党議員団)

伝統工芸「淀江傘」について

議員 通学路の安全対策について以下伺う。

(1)不審者が発生した際の報告の指示

(2)通学路の危険箇所や死角の改善状況

(3)11月末現在で34件発生した不審者への対処状況

(4)地域の防犯ボランティアの活動主体

議員 通学路の安全対策について以下伺う。

教育長 (1)近隣の小中学校、幼稚園、保育園、公民館、教育委員会及び警察に連絡し、状況に応じて、必要な対処や処置をするよう指示している。

況であり、ある程度の生産量の確保や販売先が確保されなければ、後継者も育成できない現状である。しかし、本市の特色ある伝統工芸・技術として後世に伝えることは大切なことであり、国、県の自立支援事業や後継者育成支援事業、民間企業の伝承文化支援事業などもあるので、これらの支援活用は、伝承の会と協議したい。また、「淀江傘」は本市の観光資源としても貴重なものと考えており、観光リーフレットや観光宣伝イベント等で積極的に情報発信していきたい。

況であり、ある程度の生産量の確保や販売先が確保されなければ、後継者も育成できない現状である。しかし、本市の特色ある伝統工芸・技術として後世に伝えることは大切なことであり、国、県の自立支援事業や後継者育成支援事業、民間企業の伝承文化支援事業などもあるので、これらの支援活用は、伝承の会と協議したい。また、「淀江傘」は本市の観光資源としても貴重なものと考えており、観光リーフレットや観光宣伝イベント等で積極的に情報発信していきたい。

況であり、ある程度の生産量の確保や販売先が確保されなければ、後継者も育成できない現状である。しかし、本市の特色ある伝統工芸・技術として後世に伝えることは大切なことであり、国、県の自立支援事業や後継者育成支援事業、民間企業の伝承文化支援事業などもあるので、これらの支援活用は、伝承の会と協議したい。また、「淀江傘」は本市の観光資源としても貴重なものと考えており、観光リーフレットや観光宣伝イベント等で積極的に情報発信していきたい。

(2) 通学路や校区内の空家や人気のない場所などの危険箇所のチエックのし直し、こどもかけこみ110番の再点検と広報、集団下校、防犯ブザーの再点検と使い方の指導などである。

(3) それぞれの発生事案に応じ、子どもたちへの指導や保護者・地域への情報提供を行うよう指示している。また、地域と一体となったパトロール活動を実施し、小中学校の生徒指導主任による毎月の連絡会や少年指導員による代表者会において、米子警察署生活安全課も含め情報交換されており、対応等協議を続けている。

(4) 地域やPTAの有志の方が主体となって活動している。

(その他の質問項目)
教育問題について
障がい者福祉について



かどわき たけお
門脇 威雄 議員(しんせい)

都市計画道路3・4・3(安倍三柳線)の整備について

議員 都市計画道路安倍三柳

線は、10年前から「計画変更による整備促進」が議論されているが、市当局は一貫して加茂中学校移転により、道路は計画決定されたとおり実施するとしている。現在、浜橋交差点で行き止まりとなっているため、地域の産業経済活動、市民の生活環境、交通安全、救急消防活動等広範囲にわたって障害が生じている。この問題を解決するため、安倍三柳線は速やかに通称外浜産業道路まで整備する必要がある。この状況下にもかかわらず、新市まちづくり計画の中の新市の主要施策における交通体系の整備の主要事業である「都市計画道路整備」の対象路線に「安倍三柳線」が挙げられていないが、本路線の整備についてどのように考えているのか。

市長 平成16年9月に策定された「新市まちづくり計画」の「都市計画道路整備」の中では、「皆生温泉環状線・淀江環状線ほか」となっており、安倍三柳線も整備対象路線になっている。議員 従来どおり学校移転とするのであれば、加茂中学校の移転の見直しを伺う。

市長 安倍三柳線整備事業及び加茂中学校移転事業は、主に財政上の問題のため、平成12年度から事業休止をしている。

議員 状況によっては、早急に計画路線の位置を変更して、整備すべきと考えるがいかがか。

市長 安倍三柳線の位置の変更は、変更後の線形が現在の計画より悪くなると同時に、これまでの経緯から市民の理解を得ることが困難である。

議員 加茂中学校を全面移転する場合の事業費は幾らか。

市長 約35億円程度必要と試算している。

議員 子どもが育ってきた学校を、道路をつけるために壊して移転することをどう思うか。

教育長 老朽化すれば、その場所ですくすくするが、移転するかということになる。確かにその場所にあると、卒業生はすごく思い入れがあると思うが、新しい場所にいけば、教育環境は、そこでまたよりすばらしくなることも考えられる。

議員 安倍三柳線の計画路線は問題があると思っているが、どのように認識しているか。

建設部長 都市計画上の問題は、当初計画した中に次々と学校施設を含む建物が建つたこと、路線上の問題は、国道431号線の交差点について、近傍の既設信号交差点とたがいになっていることを認識している。



おかもと たけし
岡本 武士 議員(しんせい)

市税、国保料、下水道料その他各種使用料等の滞納者に対する取組について

議員 本市の市税等の滞納金額は35億7000万円以上に膨らんでいるため、11月から管理職員総動員による徴収大作戦を行った。そこで、訪問件数、徴収額、収入歩合及び経費を伺う。

市長 この度の滞納対策は、収納効果と職員自らがコスト意識を醸成し、自覚したことなど、多大な効果があったが、最終的な集計はまだ算出していない。これから年末に向けて、更に滞納対策の強化徹底をしたい。今回の経費は、電話代やガソリン代であり、残業代などの人件費は掛かっていない。

議員 悪質滞納者数とそれに対する訪問件数を伺う。また、悪質滞納者の氏名を公表する考えはないか。

市長 悪質滞納者の明確な定義がないため、件数は把握していない。また、①悪質というこ

とをどのように立証するか②守秘義務違反にあたるのか③プライバシーの侵害にならないかなどの問題が生じることが懸念されるため、滞納者の氏名を公表するには検討すべき課題が多いと考える。しかし、憂慮すべき実態を打破するためにも、今後は滞納者に対する行政サービスの一部制限の強化を検討せざるを得ない。

米子市の広報活動について

議員 広報紙の発行には「本市の行政に関する必要な事項を市民に周知し、市政に対する市民の理解と協力を推進するため市の広報紙を発行する」という規定がある。これについて以下伺う。

(1) 全戸数分発行されていない理由

(2) 自治会に加入していない家庭に対する対処方法

(3) 市報の郵送件数とその経費
市長 (1) 住民基本台帳登録世帯数は、12月1日現在、6万36世帯であるが、この中には住民票の世帯を各家庭の事情などにより分けている世帯もあり、自治会必要部数、マンションなどの大口部数、公共施設に設置している配布場所での必要部数な

などを助案し、月に5万1500部を印刷し、発行している。

(2)市役所を始め、公民館等の公共施設やデパートなど、市内81か所に配布場所を設けるとともに、ホームページにも掲載している。さらに、集合住宅単位や5戸以上のグループの代表者に配布している。

(3)原則、個人郵送には対応していないが、様々な事情により、やむを得ず郵送しているケースもある。件数は50件で、郵送料は8万4000円である。



なかがわ けんそく
中川 健作 議員(未来)

指定管理者候補選定結果と外郭団体職員の処遇について

議員 市民サービスが本当に向上するのは不安である。能力を持った職員体制があるか、学芸員などのノウハウを蓄積した人材が流出しないような人件費設定になっているかなど、どのように評定したのか。

市長 事業計画書に記載のあった組織・職員数などの管理体制

制、研修計画、緊急時の対応を評定した。職員の能力レベルを評定することには限界がある。学芸員など個別の職の人件費のあり方は評定していない。

議員 指定管理の候補者になれなかった外郭団体の職員の再就職はどうする考えか。

市長 出資者の立場である市として雇用に一定の責任があるので、再雇用のあつ旋、外郭団体内部での雇用調整など最大限の努力をし、対策を講じたい。
議員 継続雇用を希望する外郭団体職員が安心して働けるように、市が指定管理候補者との間で雇用条件についてもあつ旋すべきではないか。

行政改革推進監 原則的には民間企業の人事管理上の権限事項であるが、本制度に伴ってこういう大きな問題が起きているという点に鑑みて、指摘いただいたことも含めて、誠意を持って対処していきたい。

広域ごみ処理施設建設計画について

議員 国は平成22年度までに12年度比でごみを20%削減する計画である。西部広域構成市町村が、国の計画に定める目標値まで減量すれば、米子市クリーンセンターで西部広域全体のこ

みを処理することも可能である。ごみ減量を進めれば、広域ごみ処理施設を新たに建設する必要はないと考えるがどうか。

市長 ごみ処理は効率的、経済的、安定的に処理しなければいけない。ごみ減量化の目標は西部広域構成市町村全体での議論が必要であるが、目標値を必ずしも理論的な面だけで出せるわけではない。仮定の問題で議論したことはない。

議員 他の市町村のごみを米子市クリーンセンターに受け入れるとなると、施設維持管理費と建設費償還金に対するごみ量に応じた負担金として、年間約3億8000万円の収入が見込まれる。また、新ごみ処理施設建設費の米子市負担分として予定されている10億円も浮く。財政的メリットは検討したのか。

市長 米子市クリーンセンターの起債償還にかかわる市財政のメリットなどについては、西部広域のごみ処理の方針が定まっていない段階なので、意見は差し控えたい。

(その他の質問項目)
鳥根原発について



かどわか くにあき
門脇 邦子 議員(未来)

国勢調査について

議員 649億円をかけて実施された今回の国勢調査の実態を伺う。

市長 全5万5441件のうち、封入提出数が2万243件(封入提出率36.5%)で、プライバシー意識の高まりから、前回の封入率14.6%より増加している。また、郵送提出が681件、市への直接提出が82件、聞き取り記入が3533件、記入全部拒否が390件である。

企画部長 「全世帯封入提出」により雇用する臨時職員の給料は、市の持ち出しとなる。
議員 調査票の検査に当たる指導員の実態を伺う。
企画部長 指導員のほとんどが市職員であり、作業は平日5時以降及び土日に行い、負担感が大きい。
議員 国に、国勢調査の方法の改善を求めるよう要望する。
男女共同参画推進について
議員 平成18年3月31日までに、女性の各審議会など公職への登用率を、40%以上60%以下になるよう努めるとしているが、12月現在、達成率は32.3%である。更なる女性の人材発掘、確保のために「女性人材バンク」を創設する考えはないか。
市長 「女性人材バンク制度」については、他の自治体での実施状況など情報収集に努め、調査検討を行っている。
議員 「女性人材バンク」が機能するためには、「男女共同参画推進室」が、庁舎内の各担当課と連絡をとり、必要な人材を確保するために、事前に関連団体と連携するなど、コーディネートとして活躍することが大事である。そこで、市の機構

議員 調査票の点検整理に要した調査員数と費用を伺う。
市長 985人が調査・整理に当たり、報酬は5000万円。
議員 調査票の「全封入提出方式」など、調査方法の工夫をしたのか。
市長 「全世帯封入提出」は、事務量が増え、臨時職員の雇用が必要なので、「任意封入提出」方式とした。

の統廃合、見直しの際の考え方について伺う。

市長 行政改革推進のための組織・機構の改革を掲げており、少人数組織の統合も1つの考えではあるが、男女共同参画推進室は、本年8月に新設したばかりなので、現時点では統合は考えていない。

議員 推進室の存続については不安を持っていたが、答弁を聞いて安堵した。推進室の職員にはぜひ、男女共同参画推進に努めていただくよう要望したい。

(その他の質問項目)
図書館運営について



まつもと よしこ
松本 美子 議員(よどえ)

防犯について

議員 想定を超えた凶悪な犯罪が多発し、特に児童生徒の登下校時に被害者となってしまうことが多い。通学路の状況もいろいろあり、住宅地域や繁華街を通う子もいれば、畑地帯の農道など人通りの少ないところを

通う子もいる。このような状況の中、子どもの安全を守るべく、「こどもかけこみ110番」の

「こどもかけこみ110番」のステッカーの掲示をしているが、犯罪抑制、防犯のねらいがあるにしても、駆け込めない状況の家もあるように感じる。そこで、「こどもかけこみ110番」の実情と今後の対策を伺う。

教育長 平成9年から始めた「こどもかけこみ110番」は、当初392か所だったが、昼間留守などで機能していないところの廃止、表示が古くて見えにくくなったところの張替えなども併せて学校ごとに点検を行い、9月6日現在、市内で1166か所に貼っていただいている。

なお、児童への指導及びステッカーをお願いしている方への緊急時の対応等は、小学校を通じて説明している。今後とも、子どもたちが事件に巻き込まれることを未然に防止するために、地域の方々の協力を得て、「こどもかけこみ110番」のステッカーを増やしていきたい。

障害者自立支援法について

議員 10月28日、衆議院の厚生労働委員会で、障害者自立支援法案が賛成多数で可決され、31日の衆参両議院の本会議で成

立となった。この法律には、市町村地域生活支援事業としてのコミュニケーション支援事業等、市町村と都道府県の役割が規定され、現状の身体、知的、精神の3障がいの制度格差を解消し、市町村で実施主体を一元化して都道府県はこれをバックアップするとある。そこで、この事業の国庫補助の方法と配分における考え方を伺う。

市長 負担割合は国が2分の1、都道府県、市町村がそれぞれ4分の1に統一されるとともに、これまでの個別事業ごとの所要額に基づく配分ではなく、総合補助金として、人口に基づく全国一律の配分基準と現在実施している事業実施水準を反映した基準の2つの基準を組み合わせて配分額を決定することが想定されているが、具体的な配分方法等を含めて、現在、国において検討されている状況である。なお、この事業で市町村が

取り組むこととなっているのは、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施することにより、効果的・効果的な事業実施が可能となる事業等である。

(その他の質問項目)
こみ問題について



ふじのお のぶゆき
藤尾 信之 議員(しんせい)

中心市街地の荒廃に何とか歯止めを

議員 今後の中心市街地活性化基本計画の見直しの内容及び進捗よく状況について伺う。

市長 庁内の関係課で連絡調整会議を開催し、見直しに向けた推進体制のほか、現行の計画の進捗よく状況、今後の大まかな検討方針などについて、協議を開始したところである。

議員 中心市街地では、用途指定により計画的なまちづくりを行っているが、市街化調整区域や非線引き都市計画区域では、規制が緩く、無秩序なまちができてくる。また、土地利用規制の緩い郊外では、拡散型都市構造へ向かう流れにブレーキをかける一方で、中心市街地では、にぎわいの回復を目的としたコミュニティとして魅力向上、都市の重要な構成要素の集積促進など、中心市街地の再生にアクセルをかけることの双方の一体的

推進を目指すことが重要であると思うかがか。

市長 本市の都市計画においては、用途地域指定を基本に、建物等の規制誘導を行いつつ、土地の合理的な利用の推進を図っている。現在、国において、再生に向けたまちづくり3法の見直しの検討が行われており、今後、国の動向を見守っていきたいと考えている。

環境にやさしい農業について

議員 環境にやさしい農業について以下伺う。

- (1) 本年3月に制定された食料・農業・農村基本計画の内容
- (2) 環境にやさしい農業をどのように考えるか。
- (3) 特定農業法人制度の現状と活用
- (4) 本市における集落営農組織数の推移
- (5) エコファーマーの現状

市長 (1)食料・農業・農村をめぐる情勢の変化などを踏まえて、基本計画を見直し、食料自給率の目標を設定するとともに、目標の達成に向けて、重点的に取り組むべき事項を明らかにしたものである。

(2)消費者に安全・安心をアピールすることにより、有利な販

売につなげる効果があるとともに、持続的な農業を推進していく上でも有効である。

(3) 現在該当する法人はないが、この度の改正により、制度の充実が図られ、基本構想を策定するよう作業を行っている。

(4) 14年度は16組織あったものが、16年度は20組織となっている。
(5) 「環境にやさしい農業生産を行う農業者」として県が認定するものであり、現在、県内で5人が認定を受けている。



えんとつとおる
遠藤通 議員(一院クラブ)

区画整理事業の認可問題と都市計画について

議員 陳情者の構想は、都市経営と民との協働のまちづくりの視点からも重要な提起と考える。市長は、陳情者の趣旨をどのように受け止められ、対応される考えか。

市長 地域住民が本市の発展に向けて、主体的に取り組まれ、本開発計画を提起いただいたことは、その努力と熱意に敬意を

表す。市民のこのような取組は、本市の今後のまちづくりを推進していく上で、望まれる姿ではないかと思っている。しかし、提案いただいた計画は、市街化調整区域に大規模商業施設群を立地する計画となっていることから、本市の都市計画に与える影響が大きく、本市の発展に資することにはならない。当該地域は、都市計画マスタープランにも位置付けているように、将来的には市街化区域に編入し、住居を主体とした土地利用を図ることを検討したい。

議員 都市計画マスタープランに位置付けた商業地域の指定効果について、売上高、雇用、税金などが減少傾向となっているが、これらの現状に対し、どのような認識をしているのか。

市長 都市計画において、用途地域指定を基本に、建物等の規制誘導を行うにつれ、土地の合理的な利用の推進を図っており、相当程度の商業業務等都市機能の集積が図られてきたと認識している。しかし、全国的に経済の低迷が長期化する中で、本市の商業をめぐる環境には非常に厳しいものがあることも承知している。

議員 都市計画法第34条第10号の市の市街化調整区域の開発許可、マスタープランの運用、

これらを総合的に考えた場合、政府の考えているマスタープランの運用指針に対する現状認識と運用指針による部分的改訂を機動的に行うことの対応とは、どのような事例が考えられるか。

市長 国が定める都市計画マスタープランの運用指針は、市においても、同様の運用指針になるものと認識している。事例については、策定段階で具体的な見通しが立てられなかった計画、あるいは予定していなかった計画などが想定されている。

議員 マスタープランにおいて、平成22年度までに商業地域を40%確保される方針とされているが、具体策はあるのか。

市長 今後の検討課題である。議員 地方自治法に規定されている住民の地位、権利を理解し、十分に検討され、将来のある米子市を築いていただきたい。(その他の質問項目)

財政再建プランについて
入札制度の適正化について



やくらつよし
矢倉強 議員(しんせい)

経済の活性化対策について

議員 生涯スポーツを軸として、医療、温泉、自然環境と連携し、スポメディシティ構想を推進することを提言したが、その後の状況を伺う。

市長 (財)とつとりコンベンションビュローの内部組織で検討中であり、検討の進展を待つて対応していきたい。

議員 鳥取大学医学部を中心に、産官学が連携し、地場産業の潜在力を引き出すことを提言したが、その後の状況を伺う。

市長 鳥取大学では、産官学連携への取組として、地域共同研究センターを設置し、民間企業等との共同研究開発や相談の窓口になっているが、本市は、地元企業と鳥取大学との幅広い共同研究が推進されるよう協力していきたい。

議員 環日本海の地の利をいかして、東アジア諸国との連携を強化していくことを提言したが、その後の状況を伺う。

市長 平成6年から環日本海諸国の各都市の首長が一同に会して協議する「環日本海拠点都市会議」に参加し、日本、中国、韓国、ロシアの参加都市と交流及びこの地域の発展方策について

て協議しており、こうした取組を通じて、協力・連携の強化に努めていきたい。

中海問題への今後の取組について

議員 住民の生命財産を守るため、大橋川拡幅は2堤防開削以上でなければ同意できないこと、また、大海崎堤防の開削は国の予算で行うことを、早急に鳥取県知事に対し求めるべきと考えられるかが。

市長 今後とも、環境影響調査、護岸整備など鳥取・鳥根両県で交わした確認書の内容が着実に実行されるよう働きかけていきたい。また、森山堤防の一部開削が実現した後、両県において、開削後のモニタリングを実施していただき、大海崎堤防の開削を含め引き続き協議し、治水及び水質改善を図っていただきたい。

議員 鳥インフルエンザは、渡り鳥によって持ち込まれる可能性も指摘されているが、私たちは野鳥とも共存する道を選ばなければならぬ。そのためにも万全の対策が望まれる。どのような対策を講じているのか。

市長 本年11月、鳥取県西部家畜保健衛生所と鳥取県獣医師会西部支部の合同による高原

病性鳥インフルエンザに関する防疫演習が開催され、本市からも担当者が参加し、防疫体制の確認を行った。今後、鳥取県及び関係機関と連携し、対応していきたい。

米子市議会の議員定数は、次の選挙から30人になります。

これは、現行の「米子市議会の議員の定数を定める条例」に定める32人を、2人減の30人とするもので、先の12月定例会の最終日に議員提案で議案が上程され、議決されたことによるものです。

この新しい定数の30人は、次の一般選挙(平成18年6月25日執行予定)から適用されることとなります。

なお、現在の議員(現員47人の任期は、在任特例期間の平成18年6月30日までとなっております。

議会だより編集委員

- 門脇 邦子
- 松本 康郎
- 岩崎 太光
- 尾崎 紀子
- 原 能規
- 松本 邦子
- 崎 康郎
- 尾崎 太光
- 原 能規

平成17年12月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番号	件名	結果
議案第145号	米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第146号	米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第147号	米子市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第148号	米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第149号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第150号	米子市公共下水道等使用料審議会条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第151号	米子市境港都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第152号	米子市児童文化センターの指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第153号	米子市美術館の指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第154号	米子市文化ホール、米子市公会堂及び米子市淀江文化センターの指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第155号	米子市立山陰歴史館、米子市福考古資料館及び米子市淀江歴史民俗資料館の指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第156号	米子市営東山水泳場の指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第157号	米子市淀江体育館、米子市営淀江球場、米子市営淀江庭球場、米子市営淀江スポーツ広場及び米子市営大和公園運動広場の指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第158号	米子市中心身障害者福祉センター、米子サン・アビリティーズ及び米子市老人憩の家の指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第159号	米子市福祉保健総合センター及び米子市淀江老人福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第160号	米子市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第161号	米子勤労者体育センターの指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第162号	米子国際会議場の指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第163号	米子市淀江温浴施設の指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第164号	米子市観光センターの指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第165号	米子市伯耆古代の丘公園の指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第166号	米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第167号	米子市本宮名水の杜の指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第168号	米子市淀江農林産物直売施設の指定管理者の指定について	原案可決 全会一致
議案第169号	米子市万能町駐車場、米子駅前地下駐車場及び米子駅前地下駐車場の指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第170号	米子市都市公園の指定管理者の指定について	原案可決 賛成多数
議案第171号	損害賠償の額の決定について	原案可決 全会一致
議案第172号	淀江町営土地改良事業の施行についての議決の一部変更について	原案可決 全会一致
議案第173号	平成17年度米子市一般会計補正予算(補正第3回)	原案可決 全会一致
議案第174号	平成17年度米子市市営葬儀事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第175号	平成17年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第176号	平成17年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決 全会一致
議案第177号	平成17年度米子市老人保健事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第178号	平成17年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 賛成多数
議案第179号	平成17年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第180号	平成17年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第181号	米子市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第182号	真の「地方分権改革の早期実現」に関する意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第183号	改造エアガン対策の強化を求める意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第184号	外国人の受け入れに関する意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第185号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第186号	次世代育成支援策・保育施策の推進にかかわる国の予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求める意見書の提出について	原案可決 賛成多数

平成17年12月定例会提出議案等審議結果一覧表(2)

番号	件名	結果
議案第187号	WTO農業交渉で新しい貿易ルールを求める意見書の提出について	原案可決 賛成多数
議案第188号	食料・農業・農村基本計画に基づく施策に関する意見書の提出について	原案可決 賛成多数
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意 全会一致
報告第7号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報告 -
報告第8号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報告 -

継続審査となっていた議案の審議結果一覧表

番号	件名	結果
議案第132号	平成16年度米子市一般会計等の決算認定について(旧米子市分)	原案認定 賛成多数
議案第133号	平成16年度淀江町一般会計等の決算認定について	原案認定 賛成多数
議案第134号	平成16年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定 賛成多数
議案第135号	平成16年度米子市水道事業会計の決算認定について(旧米子市分)	原案認定 賛成多数
議案第136号	平成16年度淀江町水道事業会計の決算認定について	原案認定 全会一致
議案第137号	平成16年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定 賛成多数
議案第138号	平成16年度米子市水道事業会計剰余金の処分について(旧米子市分)	原案可決 全会一致
議案第139号	平成16年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について(旧米子市分)	原案認定 賛成多数
議案第140号	平成16年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定 賛成多数
議案第141号	平成16年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について(旧米子市分)	原案可決 全会一致

平成17年12月定例会受理陳情審議結果一覧表

番号	件名	結果
陳情第25号	障害福祉サービスを利用する利用者の負担増に反対する陳情	取下承認 -
陳情第26号	あらたな「非核平和都市宣言」採択についての陳情書	採 択 全会一致
陳情第27号	治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める陳情書	不採 択 賛成多数
陳情第28号	WTO・FTA交渉に関する陳情書	採 択 全会一致
陳情第29号	「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情書	採 択 全会一致
陳情第30号	鳥取県「人権侵害救済条例」の修正、凍結を求める陳情書	継続審査 -
陳情第31号	教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情書	不採 択 賛成多数
陳情第32号	米子市上福原・車尾地区における土地区画整理事業の推進及び核商業施設の出店許可についての陳情書	採 択 賛成多数
陳情第33号	米子市上福原車尾地区における土地区画整理事業の推進並びに核商業施設出店許可についての陳情書	採 択 賛成多数
陳情第34号	市議会議員定数削減反対についての陳情	不採 択 賛成多数
陳情第35号	「外国人の受け入れに関する意見書」の提出を求める陳情書	採 択 全会一致
陳情第36号	障害者自立支援法に関する要望についての意見書を求める陳情	不採 択 賛成多数
陳情第37号	庶民増税に反対する陳情	不採 択 賛成多数
陳情第38号	患者・国民負担増計画を中止し「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書採択陳情	不採 択 賛成多数
陳情第39号	介護保険利用者の食費・居住費の補助制度を求める陳情	不採 択 賛成多数
陳情第40号	次世代育成支援策・保育施策の推進にかかわる国の予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求める意見書提出を求める陳情	採 択 賛成多数
陳情第41号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	採 択 全会一致
陳情第42号	安心できる介護保険制度を求める陳情	不採 択 賛成多数
陳情第43号	小学校に上がるまで子どもの医療費に助成を求める陳情	採 択 賛成多数

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番号	件名	結果
陳情第1号	スーパー「イズミ」米子出店に反対する陳情書	継続審査 -
陳情第4号	大手スーパー「イズミ」の米子進出に反対する陳情書	継続審査 -
陳情第8号	法勝寺電車「フ50号」の市指定文化財の認定に係る陳情書	継続審査 -
陳情第10号	「イズミ」の米子進出反対に関する陳情書	継続審査 -
陳情第11号	イズミ進出に反対する陳情書	継続審査 -
陳情第12号	株式会社イズミの郊外型大規模小売店舗出店反対陳情書	継続審査 -
陳情第13号	大規模ショッピングセンター「ゆめタウン米子」出店反対について	継続審査 -
陳情第24号	「外国人の受け入れに関する意見書」の提出を求める陳情書	取下承認 -

平成18年1月臨時会提出議案審議結果一覧表

番号	件名	結果
議案第1号	市道の路線の認定について(大崎東33号線及び34号線)	原案可決 全会一致